

議案第40号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）を別冊のとおり作成する。

令和2年8月18日提出

水戸市教育委員会教育長 志 田 晴 美

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和元年度分)

水戸市教育委員会

目 次

| | |
|--|----|
| 第1 報告書の作成に当たって | 1 |
| 第2 教育委員会の活動状況 | 4 |
| 1 教育長及び教育委員の状況 | 4 |
| 2 会議の開催状況 | 5 |
| 3 活動実績 | 14 |
| 4 総合教育会議 | 15 |
| 5 活動状況に関する評価 | 17 |
| 6 今後の取組の方向性 | 18 |
| 第3 施策の実施状況 | 19 |
| 1 平成31年度水戸市教育行政方針 | 19 |
| 2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進 | 22 |
| 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり | 22 |
| 1 家庭の教育力の向上 | 22 |
| 基本目標2 安心して安全な地域づくり | 24 |
| 1 地域とともにある学校づくりの推進 | 24 |
| 2 保育環境の充実 | 27 |
| 3 子育て支援の充実 | 29 |
| 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり | 31 |
| 1 幼児教育の充実 | 31 |
| 2 教育環境の整備, 充実 | 33 |
| 3 指導・相談体制の充実 | 37 |
| 3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進 | 40 |
| 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育 | 40 |
| 1 学びの基礎や確かな学力の定着 | 40 |
| 2 社会変化に対応した教育の推進 | 43 |
| 3 教職員の資質能力の向上 | 46 |
| 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育 | 48 |
| 1 郷土を愛する心を育てる教育の充実 | 48 |
| 基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育 | 50 |
| 1 豊かな心の育成 | 50 |
| 2 健やかな身体の育成 | 53 |
| 4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進 | 56 |
| 基本目標7 社会に参画する若者づくり | 56 |
| 1 青少年・若者の健全育成 | 56 |
| 基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり | 59 |
| 1 学習機会の充実 | 59 |
| 基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり | 63 |
| 1 歴史的資源の保全と活用 | 63 |
| 第4 特色ある取組について 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入 | 67 |
| 第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見 | 71 |
| 参考資料 | 80 |

第1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成18年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年4月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に^法応えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものである。

水戸市教育委員会においては、次のとおり点検・評価を実施した。

なお、本市は平成28年度から国田小中学校を国田義務教育学校に移行しており、当該報告書においては、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程が含まれている。

1 点検・評価の対象

令和元年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

※ 当該報告書は、平成31年度水戸市教育行政方針に掲げた事項について点検・評価を行うものである。平成31年度水戸市教育行政方針については、改定前の水戸市教育施策大綱に基づいているため、現在の水戸市教育施策大綱（令和元年8月改定）（16ページに掲載）の構成とは異なる部分がある。

2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し実施した。

| | |
|-------------------|--------|
| 茨城大学大学院教育学研究科教授 | 加藤 崇 英 |
| 常磐大学人間科学部教育学科特任教授 | 小島 睦 |
| 前水戸市立第一中学校長 | 伴 敦 夫 |

3 令和元年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、平成31年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり、目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

| 評価 | 評価基準 |
|----|--------------------------------|
| A | 目標を達成し、かつ、前年度に比べ、成果が向上した。 |
| B | 目標を達成したが、前年度と比べ、成果は同程度の水準であった。 |
| C | 目標の達成に向け進めたが、一部達成できなかった。 |
| D | 目標が達成できなかった、または、事業に着手できなかった。 |

(2) 今後の取組の方向性

| 評価 | 評価基準 |
|-----|------------------------------------|
| 拡 充 | 将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。 |
| 継 続 | 現在の事業水準を維持し、継続して実施する。 |
| 見直し | 事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。 |
| 廃 止 | 事業を廃止又は休止する。 |
| 終 了 | 事業の完了により終了する（施設の完成等）。 |

4 報告書の策定経緯

| 期 日 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 令和2年5月26日 | 教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の基本方針（案）について協議 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議 |
| 令和2年7月7日 | 教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議 |
| 令和2年7月16日 | 教育委員会臨時会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議 |
| 令和2年7月27日 | 専門委員会議 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について |
| 令和2年8月4日 11日 | 専門委員会議 ○ 総 評 |
| 令和2年8月18日 | 教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定 |

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

| | 氏名 | 任期 | 就任年月日 | 備考 |
|------------------|-------|----------------------------|--------------------------------------|--------------|
| 教育長 | 本多清峰 | 平成28年10月5日 ～令和元年10月4日 | 平成28年10月5日 (旧制度：平成24年10月5日 就任) | 元市立中学校長 |
| 教育長 | 志田晴美 | 令和元年12月27日 ～令和4年12月26日 | 令和元年12月27日 | 行政経験者 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 東小川昌夫 | 平成30年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成26年10月1日 (平成30年10月1日再任) | 元市立中学校長 |
| 委員 | 岩切ちひろ | 平成27年10月4日 ～令和元年10月3日 | 平成23年10月4日 (平成27年10月4日再任) | 医師 (保護者) |
| 委員 | 富田教代 | 平成29年3月25日 ～令和3年3月24日 | 平成28年7月1日 (平成29年3月25日再任) | 大学教授 |
| 委員 | 篠崎和則 | 平成29年12月21日 ～令和3年12月20日 | 平成29年12月21日 | 弁護士 (保護者) |
| 委員 | 丸山陽子 | 令和元年10月4日 ～令和5年10月3日 | 令和元年10月4日 | 医師 |

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考1】を参照）。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会とがある。

令和元年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会4回、計16回の会議を開催し（【参考2】を参照）、議案45件、報告（専決処分）5件、協議11件の計61件について審議を行った（【参考3】を参照）。

【参考1】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

【参考2】

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成31年4月12日(金) |
| 議事内容 | 【報告】 ○ 平成31年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)について 【報告(専決処分)】 ○ 専決処分について(平成30年度水戸市一般会計補正予算(第7号)) (承認) ○ 専決処分について(平成31年度水戸市一般会計補正予算(第1号)) (承認) |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成31年4月25日(木) |
| 議事内容 | 【議案】 ○ 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱について (可決) ○ 水戸市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について (可決) |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年5月21日(火) |
| 議事内容 | 【議案】 ○ 令和元年第2回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について (可決) 【協議】 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について |
| 主な意見 | ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について ・ 教職員の働き方改革の推進について、教育委員会として教職員の負担軽減に向け、取り組んでいることを示したいのであれば、今後の取組の方向性の欄に、学校や教職員の意識改革についても記載した方がよいのではないか。 ・ 特色ある取組については、今回、「教職員の意識改革」について取り上げているが、施策に対する成果が見えてこない。今後、各施策に取り組んだ成果が表れてから取り上げるべきではないか。 |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年7月5日（金） |
| 議事内容 | <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 水戸市青少年問題協議会について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について（可決） ○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について（可決） ○ みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について（可決） ○ 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について（可決） ○ 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について（可決） ○ 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について（可決） ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について（可決） <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度使用教科用図書採択までの日程について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある取組について、前回の報告書から内容を変更し、「小規模特認校制度の導入」について記載しているが、小規模特認校制度の利用状況など数値として明確に成果が示されており、取り上げる内容としてはよいと思われる。 |

| | |
|------|---|
| 区分 | 臨時会 |
| 開催日 | 令和元年7月22日（月） |
| 議事内容 | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について（可決） ○ 水戸市社会教育委員の委嘱について（可決） ○ 令和2年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について（可決） <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別の教科 道徳」について、採択した教科書を1年間使用することで現場の先生方がどのように感じたのか、指導方法や子どもの学びがどうであったのかなど記録として残してほしい。 |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年8月1日(木) |
| 議事内容 | <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所等利用待機児童数について ○ 幼児教育・保育の無償化について <p>[協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立認定こども園の設置について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立認定こども園の設置について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園2園については、令和2年度に認定こども園に移行するということが、ほかの幼稚園について、この先どうなっていくのか地域の方々が一番心配している。2園の開設と同時に、それ以外の幼稚園についても今後の方向性を示したほうが地域の方々や3歳児を抱える親の心配はなくなるのではないかと。 |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年8月20日(火) |
| 議事内容 | <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成30年度分)について (可決) ○ 令和元年第3回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定 (可決) <p>[報告(専決処分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について (承認) |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果から、学力は家庭での生活習慣や学習習慣と関連していることが明らかになっている。家庭において自分で計画を立てて勉強することは重要であり、さらに、朝食の摂取や毎日同じ時間に就寝するなど、児童生徒がきちんとした生活習慣を送れるよう、引き続き、家庭への啓発に努められたい。 ○ 令和元年第3回市議会定例会議案に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数が増加する笠原小学校の校舎増築については、今後着手する第2期工事において、給食棟から増築する校舎までの給食配膳の動線が非常に長く感じられるため、実施設計に当たっては、給食を運搬しやすいよう配慮されたい。 |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年10月3日(木) |
| 議事内容 | <p>[報告]</p> <p>○ 令和元年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について</p> <p>[議案]</p> <p>○ 水戸市文化財保護審議会への諮問について (可決)</p> <p>[その他]</p> <p>○ 特別展「大正の漫画家・山田みのる」の開催について</p> |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年11月7日(木) |
| 議事内容 | <p>[報告]</p> <p>○ 令和元年台風19号に係る被害及び児童生徒等への対応について</p> <p>[議案]</p> <p>○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について (可決)</p> <p>[協議]</p> <p>○ 開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について</p> <p>[その他]</p> <p>○ 令和2年教育委員会定例会の開催日程について</p> |
| 主な意見 | <p>○ 令和元年台風19号に係る被害及び児童生徒等への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所に指定されていた学校であっても、川に近く、場合によっては浸水等の恐れがあったところも見受けられた。今回、一度学校に避難したが、川の水位が上昇し危険なため、ほかの避難所へ誘導されたという話を聞いたため、避難所の指定場所について検討してはどうか。 <p>○ 開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 梅が丘小学校において、既にモデル事業として民間委託を実施しており、保護者負担は変わらないようだが、今後、民間委託対象校を段階的に拡充するに当たって、保護者に対し、丁寧な説明に努められたい。 |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和元年11月19日(火) |
| 議事内容 | <p>[議案]</p> <p>○ 令和元年第4回市議会定例会議案に対する意見について (可決)</p> <p>[報告(専決処分)]</p> <p>○ 専決処分について (承認)</p> <p>[その他]</p> <p>○ 令和2年水戸市成人の日式典について</p> |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和2年1月6日（月） |
| 議事内容 | <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 水戸市第6次総合計画3か年実施計画（2020年度～2022年度）について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について（可決） ○ 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則（可決） ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の任命について（可決） |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市第6次総合計画3か年実施計画（2020年度～2022年度）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園の再編については、廃止となる幼稚園に対する地域の方々の思いが強いため、いつまでに市内全体の再編を完了させるのか見通しを示したほうがよいのではないか。 |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和2年2月6日（木） |
| 議事内容 | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市指定文化財の指定について（可決） <p>【報告（専決処分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について（承認） <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針（骨子案）について ○ 水戸市立幼稚園の再編方針（案）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別展「水戸の大地の成り立ち」の開催について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針（骨子案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革の推進については、目標指標に「時間外勤務が月80時間」という記載があるが、法的に超過勤務命令の上限は原則として月45時間となっているため、目標指標の見直しが必要ではないか。 ○ 水戸市立幼稚園の再編方針（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、小学校長が幼稚園長を兼任している幼稚園があるが、管理体制について非常に心配である。今後は、小学校長の兼任を解除し、園長の専任化を図っていくべきであると考えており、この点についてはぜひ進めていただきたい。 ・ 昔と比べて、現在の母親たちの働き方はだいぶ変わっている。市立幼稚園の充足率が低いのは、現在の市立幼稚園の入園要件が保護者の需要に合わないことが大きな要因であるとする。 |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 令和2年2月20日(木) |
| 議事内容 | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第1回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充任命について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針(素案)について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会として働き方改革を推進していく中で、全体として具体的にどのようなしていくのかということが見えてこない。時間外勤務を月45時間未満にするということは分かるが、意識啓発研修を実施するだけで実現できるのか少し不安である。 ・ 教職員に対し、個々の業務を短縮、削減しなければならないという意識を持たせるのはよいが、水戸市として学校にお願いしている事業や調査などを全体的に見直した上で意識改革を図っていかなければ、働き方改革を各学校の校長に任せることになってしまうのではないかと。 ・ 食物アレルギーへの適切な対応について、幼稚園等に入園する際に、食物の制限に係る検査結果などを項目で記入し、提出する書類があるが、この様式が幼稚園や保育所など施設によって異なっている。様式を統一するよう水戸市が働きかけてはどうか。 ・ 中核市に移行した際に、水戸市が実施する教職員研修を受講することで、免許状更新講習の単位が取得できるようにすれば、水戸市で働くメリットとして教員に向けてアピールできると思うので、ぜひ進めていただきたい。 |

| | |
|------|--|
| 区分 | 臨時会 |
| 開催日 | 令和2年3月16日(月) |
| 議事内容 | <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための学校の臨時休業に伴う対応について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針(案)について ○ 水戸市学校情報機器及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備計画について |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革について、目標指標に「教職員の働き方改革基本方針の策定」とあるが、本来であれば既に策定していなければならない内容であるため、策定に向け協議の場をできるだけ早く設けていただきたい。 |

| | |
|------|--|
| 区分 | 臨時会 |
| 開催日 | 令和2年3月24日(火) |
| 議事内容 | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度水戸市教育行政方針について (可決) ○ 水戸市教育委員会教育長専決事務の決裁の特例に関する規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市語学指導を行う外国青年就業規程を廃止する規程 (可決) ○ 水戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会職員の人事について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市事務委任規則の一部改正について |

| | |
|------|---|
| 区分 | 臨時会 |
| 開催日 | 令和2年3月31日(火) |
| 議事内容 | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について (可決) ○ 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会の職員で特別の勤務に従事する職員の勤務時間等の特例に関する規則等の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市立幼保連携型認定こども園条例施行規則 (可決) ○ 教育長の権限に属する事務の一部を水戸市立学校の校長及び幼稚園の園長に委任する規程及び水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (可決) |

【参考3】

| 項目 | 内容 | 件数 |
|--------------|----------------------------------|---------|
| 議案 | 教育行政方針について | 1件（可決） |
| | 教育委員会規則・規程の改正について | 15件（可決） |
| | 事務局及び教育機関の職員の人事について | 1件（可決） |
| | 県費負担教職員の人事の内申について | 1件（可決） |
| | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 1件（可決） |
| | 市議会定例会議案に対する意見について | 4件（可決） |
| | 専決処分に対する意見について | 2件（可決） |
| | 附属機関等の委員の任命又は委嘱について | 16件（可決） |
| | 教科用図書採択について | 1件（可決） |
| | 附属機関への諮問について | 2件（可決） |
| 指定文化財の指定について | 1件（可決） | |
| 報告 | 専決処分について | 5件（承認） |
| 協議 | 教育行政方針について | 3件 |
| | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 3件 |
| | 水戸市事務委任規則について | 1件 |
| | 市立認定こども園の設置について | 1件 |
| | 市立幼稚園の再編方針について | 1件 |
| | 開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について | 1件 |
| | 学校情報機器及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備計画について | 1件 |

3 活動実績

| 期 日 | 区 分 | 活動内容等 | 出席委員 |
|---------------------|------|---|-------------------------------|
| 平成31年4月1日 | 行事参加 | 教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所) | 東小川委員 富田委員 篠崎委員 |
| 令和元年5月28日 | 総 会 | 平成31年度茨城県市町村教育委員会連合会 総会及び講演会出席 (常陸太田市生涯学習センター) | 東小川委員 富田委員 |
| 令和元年7月14日 | 行事参加 | 第34回少年の主張大会出席 (ザ・ヒロサワ・シティ会館) | 富田委員 |
| 令和元年7月18日 ～7月19日 | 行政視察 | 行政視察 ○7月18日 岩手県盛岡市訪問 盛岡市役所 ○7月18日 岩手県遠野市訪問 遠野市立博物館 遠野遺産「山口の水車小屋」ほか ○7月19日 岩手県釜石市訪問 釜石市教育センター | 東小川委員 岩切委員 富田委員 篠崎委員 |
| 令和2年1月12日 | 行事参加 | 令和2年水戸市成人の日式典出席 (アダストリアみとアリーナ) | 東小川委員 篠崎委員 丸山委員 |
| 令和2年1月16日 | 研 修 | 令和元年度市町村教育委員研究協議会出席 (文部科学省) | 丸山委員 |
| 令和2年2月20日 | 視 察 | 所管施設訪問 (水戸城大手門, 二の丸角櫓・土堀, 水戸城跡二の丸展示館, 三の丸小学校) | 東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員 |
| 令和2年3月31日 | 行事参加 | 教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所) | 東小川委員 富田委員 |

※ 教育長の出席状況を除く。

4 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日に施行された。この改正により、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性、④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成27年度から開催している。

○ 令和元年度第1回水戸市総合教育会議

開催日：令和元年8月1日（木）

議題：水戸市教育施策大綱の改定について

出席者：東小川委員、岩切委員、富田委員、篠崎委員、本多教育長

【主な意見等】

- ・ 「ふれあいプラン」について、原案では「キャリアプラン」とともに基本目標6に位置付けているが、基本目標7として独立させたほうが、いじめの未然防止や解決に向けてどう取り組んでいくのか、方向性が明確に示せるのではないかと。
- ・ 先生方の働き方改革は、教育現場において喫緊の課題であり、先生方がより良い環境の中で働くことが、子どもたちへのより効果的な教育につながるのではないかと。基本目標3は「子どもをしっかりと育てる学校づくり」を掲げており、教員の働き方改革を踏まえた、生きがいをもって働ける環境づくりについて文言を盛り込んでどうか。
- ・ 大綱の実現に向けては、市長部局と教育委員会がしっかり連携し、取り組んでいく必要があるため、今後とも、総合教育会議において、新たな水戸市教育施策大綱に掲げた基本目標の項目ごとに議論し、基本目標の具現化に努めていただきたい。

○ 令和元年度第2回水戸市総合教育会議

開催日：令和2年2月6日（木）

議題：家庭の教育力向上への支援について

出席者：東小川委員、富田委員、篠崎委員、丸山委員、志田教育長

【主な意見等】

- ・ 訪問型家庭教育支援事業については、訪問の実績が少ないのではないかと。不安や悩みを抱え支援を必要とする家庭は、自主的には行政に支援を求めない傾向があるため、保育所や幼稚園などの施設を利用していない世帯に対して、行政側から訪問などを実施していく方法を考えなければならない。
- ・ 子育て応援塾の親業訓練入門講座の開催回数や定員数を増やすことで、親としての自覚を持って子育てに向き合える人を少しでも増やすことができるのではないかと。
- ・ 子どもたちの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るため、また、家庭教育の充実に向け、今後とも、教育委員会と保健福祉部が各専門機関と連携し、取り組んでいただきたい。

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

5 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営

- 教育委員会会議における議事及び協議の内容は、人事案件や規則など多岐にわたっているが、それぞれの委員が専門性を生かし、様々な角度から物事を見つめることで活発な意見交換や質問等がなされており、会議は充実したものになっている。
- 市立幼稚園の再編方針について、共働き世帯の増加に伴う保育需要の増大や幼児教育・保育の無償化などにより、市立幼稚園への入園希望者は、少子化が進行する中さらなる減少が見込まれるため、地域の実情に応じた就学前の子どもに対する望ましい教育・保育環境の整備に向け、積極的に意見を交わすことができた。
- 開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について、放課後等における児童の健全育成を一層推進するため、開放学級及び放課後子ども教室の一体的運営の民間委託対象校を段階的に拡大することについて、適切かつ丁寧な説明がなされ、これまでの経緯や現状、今後の方針を再認識することができた。

(2) 会議以外の活動

- 地域資源を再発見し、保護・活用する市独自の制度である「遠野遺産認定制度」を定めている岩手県遠野市を視察し、市民協働で文化財等の保護及び活用を図ることで、文化資源や自然を将来にわたって継承していく仕組みが構築されることについて、学ぶことができた。
- 「釜石の奇跡」として知られる岩手県釜石市を視察し、学校における防災教育の中で、常に防災意識を高め、自他の命を守るために、主体的に行動することができる子どもを育てる教育を続けていくことの重要性について、再認識することができた。
- 総合教育会議に参加し、家庭教育の充実に向け、特に訪問型家庭教育支援事業について意見を出し合い、市長と十分な意思疎通を図るとともに、会議において、教育委員会と関係部局が相互に現状や課題を提示することで、連携強化を図る機会となった。
- 完成した水戸城大手門や、リニューアルオープンした水戸城跡二の丸展示館等を訪問することで、本市の歴史的資源の価値について、改めて理解を深めることができた。

6 今後の取組の方向性

- 令和元年8月に改定した水戸市教育施策大綱の基本理念に掲げる「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」に向け、引き続き、水戸ならではの魅力ある教育を進めるとともに、各基本目標の具現化に努めたい。
- 市立幼稚園について、保護者のニーズに合わせた質の高い教育・保育を行うとともに、3歳児以降の受け皿を確保するため、令和2年2月に策定された「市立幼稚園の再編方針」に基づき、認定こども園への移行を進めたい。
- 幼稚園における通級指導教室について、年々利用児童数が増加傾向にあり、適切な指導回数の確保が困難な状況にあることから、市立幼稚園の再編方針に基づき廃園となる幼稚園について活用を図るなど、指導体制の充実に努めたい。
- 教育環境の充実にについて、児童生徒の安全の確保や学校環境の快適性の向上を図るため、長寿命化改良工事や校舎トイレの洋式化工事等を計画的に進めたい。
また、今後の児童生徒数の推移を注視し、児童生徒数の増加に伴う教室不足が生じる学校については、校舎の増築など方策を講じたい。
- ICT利用環境の整備について、文部科学省が掲げる児童生徒一人一台の情報端末の整備に加え、自宅にいる児童生徒に対する学習機会の提供、インターネットで結ばれた遠隔地との交流など、情報端末の活用を前提とした新たな取組等にも対応できるよう、高速・大容量の情報通信ネットワーク整備を計画的に進めたい。
- 訪問型家庭教育支援事業については、家庭でのしつけや子どもへの接し方などに不安を抱え、支援を必要とする家庭に対し、行政がどのように気付き、アプローチをかけていけばよいのか協議を重ね、さらに充実した事業を展開できるよう検討したい。
- 令和2年度には水戸城二の丸角櫓及び土塀が完成することから、市民の方々に本市の歴史的資源の価値について改めて理解を深めていただき、水戸に愛着と誇りを持っていただくことで、市民協働による歴史まちづくりを進めたい。
- 開放学級及び放課後子ども教室については、待機児童ゼロの達成及び継続並びに放課後子ども教室の内容の充実に向け、市内全域の民間委託化の取組を進めたい。
- 令和2年4月から、中核市として本市の実態や教育課題を反映した市独自の教職員研修を実施することで、新たな教育施策大綱に掲げる「水戸スタイルの教育」の充実に図りたい。

第3 施策の実施状況

1 平成31年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第6次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

※ 「平成31年度水戸市教育行政方針」は、平成31年3月22日付けで策定したため、名称は「平成31年度」で表示する。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、小・中学校、義務教育学校が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

○ 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

1 家庭の教育力の向上

○ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

1 地域とともにある学校づくりの推進

2 保育環境の充実

3 子育て支援の充実

○ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

1 幼児教育の充実

2 教育環境の整備、充実

3 指導・相談体制の充実

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」を育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や指導等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな心や健やかな体の育成に努める。

また、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

- **基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育**
 - 1 学びの基礎や確かな学力の定着
 - 2 社会変化に対応した教育の推進
 - 3 教職員の資質能力の向上
- **基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育**
 - 1 郷土を愛する心を育てる教育の充実
- **基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育**
 - 1 豊かな心の育成
 - 2 健やかな身体の育成

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

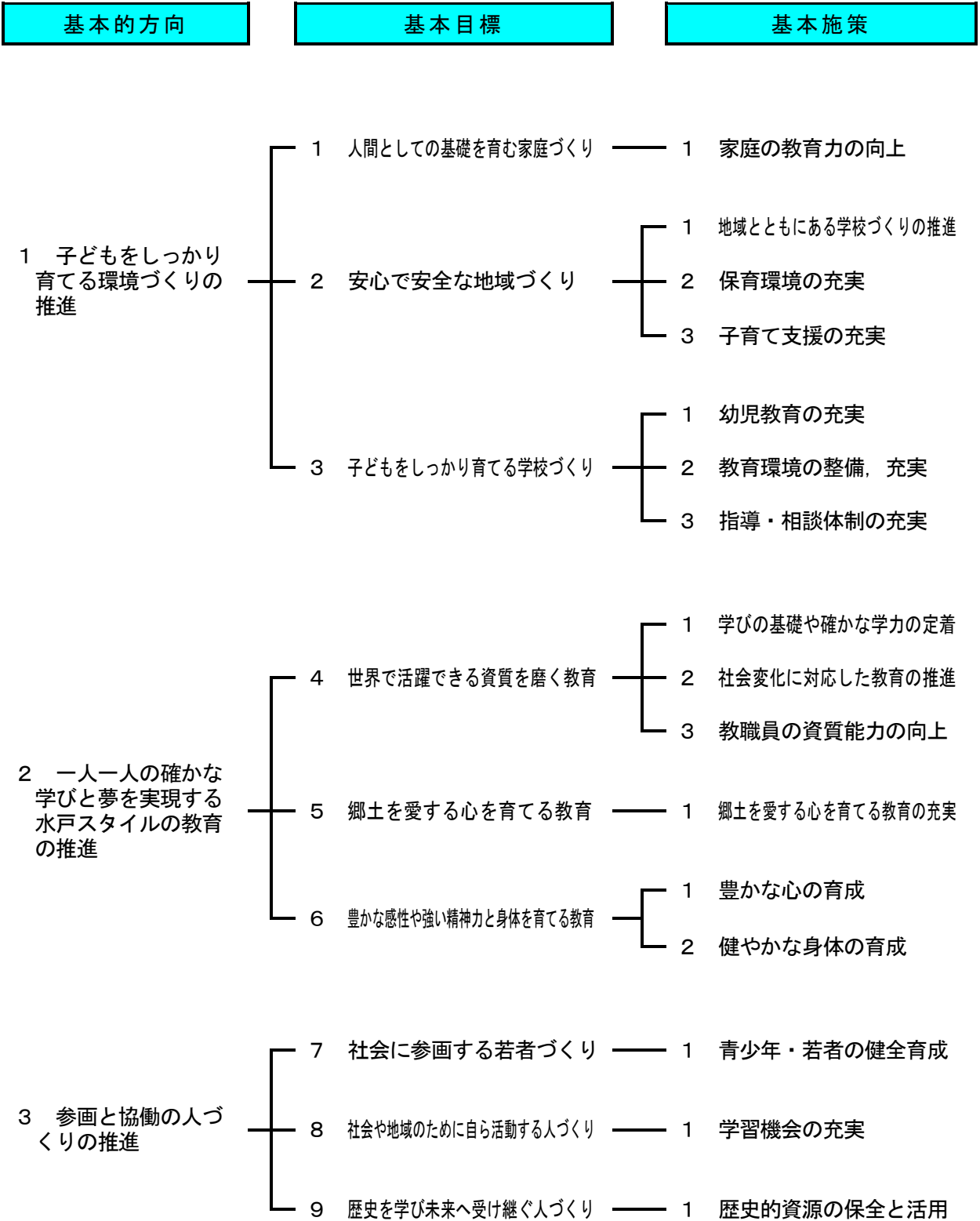
また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

- **基本目標7 社会に参画する若者づくり**
 - 1 青少年・若者の健全育成
- **基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり**
 - 1 学習機会の充実
- **基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり**
 - 1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育の目標

知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる



2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

親子などのふれあいを通して、基本的な生活習慣、自立心、豊かな情操、社会的なマナー等が育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

- 子どもが親子などのふれあいやコミュニケーションを通して、基本的な生活習慣や自立心、豊かな情操や他人に対する思いやり、社会的なマナー等を育めるよう、学校行事やPTA活動等を通して、保護者への指導・啓発を行い、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上に努める。
- 市民センターなどにおいても幼稚園、小・中学校、義務教育学校と連携し、保護者の子育て支援や家庭教育に関する情報提供、学習機会の充実に努める。

(1) 幼稚園、学校等における取組の推進

| 目標指標 | 保護者を対象とする研修会の実施：各校年1回 | 評価 | B |
|---|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための学校（園）と家庭、地域との連携強化 【幼児教育課】 【総合教育研究所】 | 各校（園）において、「規律と協働のための八策」を踏まえ、各校の実態に合わせて取り組み、PTAや青少年育成会及び学校運営協議会等と連携した研修会を各校で実施することで、家庭・地域との連携強化を図った。 | | |
| 学習習慣確立のための家庭への啓発事業 【総合教育研究所】 | 学習習慣確立のための小中学校の保護者向け啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」の新小学校1年生の全家庭への配布や、小学校4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布し、家庭学習の重要性について保護者の理解を深めた。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】学習習慣確立のための取組の充実 ・ 望ましい学習習慣を身につけ、学力向上を図るため、今後も家庭学習のすすめや家庭学習スタートノートを配布し、学習習慣の確立に努める。 | | | |

(2) みと好文カレッジ等における取組の推進

| 目標指標 | 各市民センターにおける家庭教育強化事業の実施：年3回 | 評価 | B |
|----------------------------------|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 市民センターにおける家庭教育強化事業の推進 【生涯学習課】 | 家庭の教育力向上に向けた支援を強化するため、各市民センターにおいて講座を年3回程度実施（延べ3,320人）した。 主に未就学児を対象に講座を実施し、子どものふれあい体験や接し方について学ぶことで、家庭教育に対する支援の強化につなげることができた。 | | |

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">子育て支援交流事業 (ほっとひといき夢らんど) の開催 【生涯学習課】</p> | <p>家庭教育支援事業の一環として、ほっとひといき夢らんどを開催（19回、50組、延べ685人参加）した。</p> <p>親子で活動する場と親同士、運営ボランティアとの情報交換の場を提供することができた。</p> |
| <p style="text-align: center;">訪問型家庭教育支援事業の推進 【生涯学習課】</p> | <p>ホームページへの事業案内の掲載、市立幼稚園・保育所へのチラシ配布等により、制度の周知に努めた。</p> <p>訪問型家庭教育支援員（4人）による家庭訪問等を実施（4世帯、延べ8回）するほか、訪問型家庭教育支援推進協議会委員（6人）による協議会を開催（2回）した。</p> <p>支援員が個別相談を行い保護者からの話を傾聴することで、保護者の不安解消につなげることができた。</p> <p>また、必要に応じ、支援家庭への対応を協議する場であるケース会議に、保健福祉部の関係課を加え、情報の共有を図るほか、家庭訪問に同行してもらうなど、保健福祉部と連携を図り、適切な対応をとることができた。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】訪問型家庭教育支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て等に悩みを抱える家庭への効果的な支援ができるよう、対象者の掘り起こしやさらなる庁内の連携体制などを検討し、事業の拡充に努める。 | |

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域とともにある学校づくりの推進

- 子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表し、説明するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全校に導入し、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある魅力ある学校づくりに努める。
- 警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全体制の強化に努めるとともに、地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

(1) 安全対策の推進

| 目標指標 | 通学路安全対策（ハード対策）の実施：10か所 | 評価 | A |
|---|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 登下校時における安全体制の充実 （通学路安全対策、 スクールガード活動の促進等） 【学校保健給食課】 【幼児教育課】 【生涯学習課】 | 実施状況及び評価 市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路安全点検等を実施し、通学路現況調査で把握した通学路の危険箇所については、国・県・市の道路担当者や警察等の関係機関も参加する通学路安全対策推進会議において情報を共有し、安全に向けた対策の検討を行うとともに、防護柵の設置などのハード対策を実施（17か所）した。 滋賀県大津市における、歩道を通行中の園児らが死傷する交通事故を踏まえ、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施し、点検で把握した危険箇所については、縁石の設置や歩行者用青信号の時間延長等の対策を実施（20か所）した。 幼稚園、小中学校におけるスクールガード（幼稚園236人、小学校4,865人、中学校762人、計5,863人登録）の活動促進を推進するとともに、傷害保険の加入などによる活動支援を行うことにより、登下校時における重大な事故を防ぎ、学校安全体制の確保に努めることができた。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域と連携しながら、引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、歩道の設置などハード面での改善が必要な箇所については、積極的に推進会議に申し入れ、関係機関及び関係各課と連携し、危険箇所の改善に努める。 【拡充】キッズゾーン設置の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と協議しながら、未就学児が日常的に集団で移動する経路へのキッズゾーンの設置に向け、検討する。 【継続】スクールガード活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の協力等により、登下校時の子どもたちの見守り等を行う。 | | | |

(2) 学校への理解を深めるための取組の推進

| 目標指標 | 情報発信回数：各校年 80 回以上 | 評価 | B |
|---|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 学校ホームページ等を活用した 情報提供 【総合教育研究所】 | <p>各校において、学年だより等を定期的に発行するとともにホームページに掲載し、広く保護者や地域に情報を発信した。さらに、各中学校区における小中一貫の取組を発信した。</p> <p>また、多くの学校で活動等を頻繁にブログに掲載（年 80 回以上）し、情報発信に努めた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】保護者や地域への情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくことが大切であり、今後も、保護者や地域住民に広く情報発信を行うとともに、学校行事等にも参加できるような取組の工夫に努める。 | | | |

(3) 地域の教育力の活用

| 目標指標 | 学校支援員（大学生）の活用：延べ 450 回 | 評価 | C |
|--|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 大学等との連携 【総合教育研究所】 | <p>茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生 87 人が運動会や遠足等の学校行事への支援活動や学習支援等（延べ 378 回）を行った。</p> <p>平成 30 年度は 132 人の学生を活用し、延べ 576 回の支援活動を行ったが、令和元年度は、大学への広報活動や大学の年間行事との調整が不十分であったことから、目標指標に達しなかった。</p> | | |
| スクールボランティア活動 及び学校部活動の支援 【生涯学習課】 | <p>地域の人材を生かし、スクールボランティアを配置（幼稚園 432 人、小学校 2,658 人、中学校 372 人（うち学校部活動補助 29 人）、計 3,462 人登録）し、教育活動や環境整備のための支援を行うことにより、地域の教育力を活用することができた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】学校支援員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援員の人材確保が課題となっているため、大学への広報活動等について見直しを図るとともに、支援活動は学生にとって貴重な経験となるため、活動する意義を改めて大学に説明する。 教員を目指す学生にとって、小中学校での支援活動は、学生自身の学びを深める機会となることから、本市で実施する教師塾に参加する大学生に対し、活動を促す。 <p>【継続】スクールボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の参加により、幼稚園及び小中学校の教育活動や環境整備等の促進を図るとともに、学校部活動補助者のさらなる確保に努める。 | | | |

(4) 地域住民の学校運営への参画

| 目標指標 | 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入：全校 | 評価 | A |
|---|--|----------|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| <p style="text-align: center;"> 学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) の円滑な運営 【総合教育研究所】 </p> | <p>学校運営協議会制度を全校に導入し、協議会を各学校の実態に応じて各校年3回以上実施した。</p> <p>地域、学校関係者を対象とした文部科学省専門職による学習会や、総合教育研究所指導主事による学校の事務職を対象とした学習会を行い、制度について理解を深めた。</p> <p>また、各校の協議会委員のうち81人を集めて情報交換会を行い、他地区の取組等について協議した。</p> <p>各学校の実態を踏まえたテーマ(学校行事における学校と地域の連携、交通事故を減らすための取組等)を設定し、地域の方々と課題を共有し、協議することで、課題の解決につながった。</p> <p>※ 詳細については、67ページ以降の「第4 特色ある取組について」を参照。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】中学校区での学校運営協議会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育を基盤とする本市において、既に5地区で設置している中学校区を単位とした学校運営協議会を段階的に拡充し、各学校や地域の実情に応じたテーマに沿った協議を行うことで、課題解決に向け地域の方々との課題等を共有するなど、地域とともにある学校づくりを一体的に推進する。 ・ 本市が目指す、「中学校区単位での協議会の設置」に取り組んでいる東京都三鷹市の「コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)」を講師として招集し、先進的な取組事例や関係法令等を踏まえた学習会を開催することで、より一層の充実を目指す。 | | | |

2 保育環境の充実

- 保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。
- 保育所等における待機児童ゼロの実現とその継続を目指し、家庭的保育、小規模保育等の地域型保育の拡充や民間保育所の計画的な整備の促進に努めるとともに、保育士確保に向けた取組を推進する。
- 子どもが安全で快適な生活を送ることができるよう、施設、設備等の整備に努める。

(1) 保育サービスの充実

| 目標指標 | 保育所待機児童ゼロの達成及び継続 | 評価 | C |
|---|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 保育所待機児童のゼロの達成 及びその継続 【幼児教育課】 | <p>平成31年4月1日現在 18人（前年同月比 12人減） 令和元年10月1日現在 65人（前年同月比 1人減） 令和元年度中の待機児童の解消を目指し、民間保育所等の整備により定員を519人拡大（5,617人から6,136人）することで、受け皿の確保を積極的に行った。</p> <p>また、保育士等就労支援補助金制度を活用し、22人の潜在保育士を確保した。</p> <p>しかしながら、いまだに保育士不足により定員までの受入れができない施設があることや、地域偏在による入所のミスマッチ、新設園開設による保育需要の喚起等の理由に加え、令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化の影響もあり、待機児童の解消には至らなかった。</p> | | |
| 延長、休日、病児保育事業の充実 【幼児教育課】 | <p>延長保育を82か所（14か所増）で実施した。 休日保育を26か所（1か所増）で実施した。 病児保育を7か所（病児対応型2か所（1か所増）、病後児対応型4か所、体調不良児対応型1か所）で実施した。</p> <p>保護者のニーズに対応するため、各種保育サービスの充実を図った。</p> | | |
| 障害児保育事業の充実 【幼児教育課】 | <p>保育所等における障害児の受入れを促進し、障害の特性に応じた児童の心身の発達を促すため、令和元年度から保育所9施設、認定こども園3施設、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）7施設に補助金を支給し、障害児保育事業の充実を図った。</p> | | |
| 保育士確保対策事業の拡充 （保育士就労支援補助金、 新卒保育士就労奨励補助金等） 【幼児教育課】 | <p>平成29年度から実施している潜在保育士を対象とした「保育士等就労支援補助金制度」により保育士22人を確保した。</p> <p>平成31年4月に新たに「新卒保育士等就労奨励補助金制度」を創設し、新卒保育士48人の就労を支援した。</p> <p>また、保育士を養成する大学等に出向くなど、市内の民間保育所等と合同で就職説明会を開催（2回）した。</p> | | |

| | |
|--|---|
| <p>公立保育所における 保育補助者の活用 及び民間保育所等における 保育体制強化事業の推進 【幼児教育課】</p> | <p>保育士資格を有しない保育補助者を公立保育所4か所で活用し、保育士の負担軽減を図った。 保育体制強化支援事業については、民間保育所10か所において、保育に係る周辺業務（清掃や給食の配膳など）に当たる保育支援者を活用し、保育士の負担軽減に努めた。</p> |
| <p>子育て世帯の経済的負担の軽減 【幼児教育課】</p> | <p>令和元年10月から幼児教育・保育無償化を実施した。 さらに、無償化の対象外である3歳未満児については、所得に応じてきめ細かな利用者負担金となるよう階層区分をさらに細分化し、あわせて全ての階層において利用者負担金の減額を実施した。 また、茨城県多子世帯保育料軽減事業の対象者拡大に合わせ、第3子以降の利用者負担金について、所得制限を設けず無料とした。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】待機児童の解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消のため、老朽化した民間保育所等の定員増を伴う増改築支援事業を実施することにより、定員を拡大し、受け皿の確保を図る。 保育士確保策として、保育士を養成する大学等に出向き、民間保育所等と合同で保育士就職説明会を開催し、新卒保育士の確保に努める。 保護者の希望と入所できる施設のマッチングを図る保育コンシェルジュをはじめ、利用希望者に対し入所可能な保育所への斡旋などきめ細かな対応により、窓口での相談体制を強化する。 3歳到達による小規模保育施設からの受け皿確保のため、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行を推進する。 | |

(2) 保育施設の整備, 充実

| 目標指標 | 民間保育所等増改築に係る支援の実施：2か所 | 評価 | B |
|--|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>民間保育所等増改築支援事業の実施 【幼児教育課】</p> | <p>老朽化施設の定員増を伴う増改築を実施する事業者として、民間保育所を2か所（定員40人増）選定した。 現在工事を進めており、令和2年度末に完成する見込みである。</p> | | |
| <p>小規模保育事業整備の促進 【幼児教育課】</p> | <p>待機児童数の多い0・1・2歳を対象とした小規模保育施設を、新たに3か所開設（定員57人増）し、受け皿の確保を図った（合計22か所）。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】待機児童解消及び保育環境の充実のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員増を伴う老朽化した民間保育所等の増改築支援事業を計画的に推進し、今後、4園（定員80人増）の増改築を支援することにより、待機児童の解消とその継続のため、受け皿の拡大を図る。 | | | |

3 子育て支援の充実

- 都市化や核家族化の進行等に伴い、世代間交流等が希薄化する中、子育て中の親同士や子ども同士の交流の場の提供や子育て相談等を通して、地域における子育て支援の充実に努める。
- 放課後や長期休業期間等において、子どもが安全に活動し、健やかな成長ができる場を確保するため、開放学級における待機児童ゼロの実現を目指し、専用棟などの施設整備をはじめ、支援員の確保に取り組むなど、総合的な放課後児童対策の充実に努める。

(1) 多様な子育て支援事業の推進

| 目標指標 | 公立認定こども園の開設に向けた制度設計 | 評価 | A |
|--|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 公立幼稚園・保育所の認定こども園への移行の推進 【幼児教育課】 | 水戸市立幼保連携型認定こども園の設置に向け、関係条例を整備するとともに保護者や地域の方々への説明を行い、令和2年4月に「稲荷第一幼稚園・常澄保育所」及び「内原幼稚園・内原保育所」を幼保連携型認定こども園に移行した。 | | |
| 一時預かり事業等子育て支援の充実 【幼児教育課】 | <p>全公立幼稚園、私立幼稚園・認定こども園において、預かり保育（時間延長保育）を実施した。</p> <p>公立保育所 11 か所と民間保育所 43 か所において、一時預かりを実施した。</p> <p>多様化する保護者ニーズに対応するため、新設園について一時預かり事業の実施を推進するとともに、実施している園について、市民への周知を図った。</p> | | |
| 《今後の取組の方向性》 【拡充】公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のニーズに合わせた質の高い教育・保育を行うとともに、3歳児以降の受け皿を確保するため、令和2年2月に策定した水戸市立幼稚園再編方針に基づき、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行を推進する。 | | | |

(2) 放課後対策事業の充実

| 目標指標 | 開放学級待機児童ゼロの達成 | 評価 | A |
|--|--|----------|---|
| 主要事業 【担当課】 | | 実施状況及び評価 | |
| <p>開放学級待機児童ゼロの達成 【放課後児童課】</p> | <p>〔目標指標に対する評価〕 待機児童の解消に向け、各取組を実施した結果、令和2年4月1日、市全体で開放学級待機児童ゼロを達成した。</p> | | |
| | <p>○開放学級施設の整備（新設1か所、拡充4か所） 令和2年度の事業実施に向けて、施設の整備を行った。 開放学級専用棟の新設：1か所（稲荷第一小） 余裕教室・特別教室を活用した拡充：5か所 （常磐小、緑岡小、寿小、見川小、千波小）</p> | | |
| | <p>○開放学級支援員の確保 1時間相当の報酬額を900円から1,000円に引き上げるとともに、訪問指導員を1人増員し、具体的な指導、助言を行うなど、働きやすい環境づくりを図りながら、支援員の確保に努め、587人の支援員を任用した。</p> | | |
| | <p>○開放学級のあり方検討会の実施及び方針決定 水戸市開放学級・放課後子ども教室あり方検討会を開催し、広く関係者から今後のあり方について意見を聴取した。 検討会の意見を踏まえ、開放学級及び放課後子ども教室の運営について、民間委託化の方針を決定し、令和2年度から13校の開放学級において民間委託を実施することとした。</p> | | |
| | <p>○開放学級待機児童解消モデル事業（民間委託）の実施 梅が丘小学校の開放学級において、モデル事業として運営の民間委託を実施し、令和元年度は、6年生まで受入れを拡大し、さらに待機児童が解消した。 （平成30年度：4年生まで受入れ、待機児童33人）</p> | | |
| <p>放課後子ども教室推進事業の充実 【放課後児童課】</p> | <p>放課後子ども教室については、全小学校区において実施（合計738回、延べ29,176人利用）した。 梅が丘小学校においては、モデル事業として、開放学級に加え放課後子ども教室も民間企業に委託し、実施（30回、延べ664人利用）した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》 【拡充】開放学級及び放課後子ども教室の民間委託化 ・ 民間委託化の方針に基づき、順次、開放学級及び放課後子ども教室の一体的な運営を民間事業者へ委託し、待機児童ゼロの達成及び継続並びに放課後子ども教室の内容の充実を図る。</p> | | | |

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの健やかな成長と発達を支援するため、いじめもなく心豊かに過ごせる教育環境を整備するとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、より質の高い学校教育を推進する。

1 幼児教育の充実

- 幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。
- 全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、幼稚園、保育所との連携や一体的運営を目指した諸施策を推進し、発達と学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

(1) 就学前教育の推進

| 目標指標 | アプローチ・スタートカリキュラムの改訂 | 評価 | C |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 小学校への円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの改訂) 【幼児教育課】 【総合教育研究所】 | 幼児教育と小学校教育の接続を踏まえたアプローチ・スタートカリキュラムを改訂するため、保育所、幼稚園、小学校各2人の委員による「アプローチ・スタートカリキュラムに関する調査研究委員会」を開催(2回)し、現行のカリキュラムの見直しを進めたが、令和元年度中の改訂には至らなかった。 | | |
| 英語遊びの実施 【総合教育研究所】 | 全幼稚園及び保育所において、英語指導助手(AET)を活用した英語遊びを年間30時間程度実施し、体を動かしながら体験的に英語活動に取り組み、子どもたちが楽しみながら英語に触れ、慣れ親しむことができた。 | | |
| 幼稚園・保育所への訪問指導の充実 【幼児教育課】 | 幼児教育課の指導担当(幼稚園長・保育所長等経験者)による計画訪問等を各施設当たり年2回行うとともに、日常訪問を年4回程度実施し、幼稚園教諭及び保育士に指導、助言を行った。 計画訪問等とあわせ、指導担当が採用後1年目、2年目の全職員に対し、面談、助言を行った。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】アプローチ・スタートカリキュラムの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、小学校の調査研究委員において引き続き調査研究を行い、令和2年度内にアプローチ・スタートカリキュラムを改訂する。 【拡充】幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の幼児教育・保育施設、小学校、教育委員会で組織する幼児教育と小学校接続のための協議会を新たに設置し、小学校への接続に向けた情報交換や研修会等を行うことで、幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続を図る。 | | | |

(2) 幼保連携事業の推進

| 目標指標 | 幼保共通教育・保育カリキュラムの改訂 | 評価 | A |
|---|---|----------|---|
| 主要事業 【担当課】 | | 実施状況及び評価 | |
| <p>幼保共通教育・保育カリキュラムの改訂 【幼児教育課】</p> | <p>各年齢，発達段階ごとの教育及び保育のねらいや援助のポイント等を踏まえた幼保共通教育・保育カリキュラムを改訂するため，保育所，幼稚園各2名の委員による「水戸市立幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラム検討委員会」を開催（5回）し，改訂版「就学前教育及び保育カリキュラム げんきっ子」を発行した。</p> | | |
| <p>幼保職員の相互実務研修等の実施 【幼児教育課】</p> | <p>採用後3年目の幼稚園教諭及び保育士が，相互に保育所及び幼稚園において実務研修を実施（1回）した。 専任園長，教頭，保育所長合同事務連絡会議を実施（1回）した。 公開保育を幼稚園2か所，保育所3か所で実施し，幼稚園教諭及び保育士が合同で参加した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】幼稚園，保育所，認定こども園共通カリキュラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「就学前教育及び保育カリキュラム げんきっ子」に基づく教育及び保育を推進し，より質の高い教育及び保育の実現に努める。 <p>【継続】幼保職員の相互実務研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保一体的な教育・保育を推進し，幼稚園教諭，保育士及び保育教諭の資質の向上を図るため，引き続き，幼保職員の合同研修の充実に努める。 | | | |

2 教育環境の整備, 充実

- 子どもが安全で快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。
- 危機管理マニュアルに基づき危機管理体制を徹底するとともに、定期的な防犯訓練や、自然災害等を想定した避難訓練等を実施するなど子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の充実に努める。
- 教職員の負担軽減を図るため、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

(1) 幼児施設の整備, 充実

| 目標指標 | 通級指導教室工事完了：1か所 | 評価 | B |
|--|----------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 通級指導教室新設に向けた整備の推進 | 【幼児教育課】 | <p>通級指導教室については、市立幼稚園に1か所設置する計画であったが、幼児教育・保育の無償化による影響を踏まえた水戸市立幼稚園の再編方針を策定（令和2年2月）する中で、廃止する施設を活用することとした。</p> <p>そのため、新たな通級指導教室の整備には至らなかったが、今後の通級指導教室を含めた未就学児の療育指導のあり方について、令和2年度に関係各課と協議を行い、方向性を示すこととした。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】就学前の療育指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期から就学まで切れ目ない指導が行えるよう、福祉部が所管する市子ども発達支援センター（3歳児までの療育指導）と通級指導教室（4，5歳児の療育指導）の具体的な方策を早急に決定し、十分な指導回数が確保できるよう施設を整備するとともに、より専門性を持った指導の充実に努める。 | | | |

(2) 学校施設の整備, 充実

| 目標指標 | 長寿命化改良工事完了：1校, 校舎トイレ洋式化率：49% | 評価 | B |
|--|------------------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| トイレ洋式化等改修事業の推進 | 【学校施設課】 | <p>校舎トイレの洋式化率は47.8%となり, 平成30年度に比べて, 3.7%向上した。</p> <p>整備完了(洋式化率100%)年度について, 令和4年度から令和5年度へ1年延長したことに伴い, 各年度の整備校について見直しを行ったことから, 令和元年度の整備校数については, 4校(柳河小, 酒門小, 飯富小, 第五中)となり, 4校の工事を完了した。</p> <p>千波小学校のトイレの大規模改造工事については, 次年度に繰り越し, 令和2年度に工事を完了する。</p> | |
| 長寿命化改良事業の推進 | 【学校施設課】 | <p>○校舎長寿命化改良実施設計 計画通り, 3校(吉田小(1期), 酒門小, 渡里小)とも着手した。酒門小学校及び渡里小学校については, 令和2年度においても引き続き行う。なお, 工事については, 予定通り, 3校とも令和2年度に着工する予定である。</p> <p>○校舎長寿命化改良工事 吉田小学校(1期)は令和2年2月に完成した。 上大野小学校は令和元年12月に着工し, 令和2年12月に完成する見込みである。</p> <p>○屋内運動場長寿命化改良実施設計 事業計画の見直しに伴い, 三の丸小学校は令和2年度に着手することとした。なお, 梅が丘小学校については, 令和4年度に着工する予定である。</p> | |
| 学校施設長寿命化計画の策定 | 【学校施設課】 | <p>令和2年3月15日に策定した。</p> <p>今後は, 計画に基づき, 各学校の長寿命化改良事業を進める。</p> | |
| 校舎改築事業の推進 | 【学校施設課】 | <p>見川小学校の校舎改築事業については, 令和元年9月に着工し, 令和2年度においても引き続き工事を行う。</p> <p>なお, 令和3年2月に完成する見込みである。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】長寿命化改良事業及びトイレ洋式化等改修事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に完成した学校施設長寿命化計画並びに3か年実施計画に基づき, 長寿命化改良事業及びトイレ洋式化等改修事業を年次的・計画的に実施する。 <p>【拡充】校舎増築事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童数の増加に伴う教室不足に対応するため, 校舎増築工事を実施する。笠原小学校(1期)については, 令和元年度に実施設計が完了したことから, 令和2年9月の着工を予定している。また, 笠原小学校(2期)及び吉沢小学校の実施設計に着手する。 <p>【終了】学校施設長寿命化計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画が策定したため, 終了とする。 | | | |

(3) 学校給食施設の整備, 充実

| | | | |
|--|--|-----------|----------|
| 目標指標 | 小学校・義務教育学校給食室空調設備：実施設計6校 | 評価 | B |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 小学校・義務教育学校給食室の 環境改善の推進 【学校保健給食課】 | <p>小学校6校について、空調設備設置工事の実施設計が完了した。</p> <p>空調設備の設置には工期を要することなどから、整備手法等を再検討し、実施に向け関係各課と協議を進める。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】小学校・義務教育学校給食室の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の給食室への空調設備の設置に向け、整備手法を再検討し、年次的・計画的に給食室の環境整備に努める。 | | | |

(4) 学校安全管理の推進

| | | | |
|--|---|-----------|----------|
| 目標指標 | 学校屋外AEDの整備：小学校・義務教育学校11校 | 評価 | A |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 学校屋外AED整備事業の推進 【学校保健給食課】 | <p>AEDについては、既に全校の校舎内に設置しているが、校庭や屋内運動場での児童生徒や地域住民の活動中の事故に対応するため、年次的に全校の屋外に整備する。</p> <p>平成29年度は小学校11校、平成30年度は小学校11校、令和元年度は小学校10校及び義務教育学校1校の整備を実施したことで、全小学校及び義務教育学校への整備が完了した。</p> | | |
| 学校における安全確保 (避難訓練の実施, 学校事故への迅速な対応等) 【学校管理課】 【総合教育研究所】 | <p>市学校長会及び市教頭会と共同で作成した危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の徹底を図るとともに、学校事故に対し、総合的かつ機動的に対応できた。</p> <p>各校においては中学校区が連携し、保護者への引き渡し訓練、地震、火災、原子力、不審者等を想定した避難訓練を実施(3回以上)した。</p> <p>引き渡し訓練では、確実に保護者等に児童生徒の引き渡しができるよう、引き渡しカードの内容の充実を図ることができた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】学校屋外AEDの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校15校への整備を進め、令和2年度内の全校への整備完了を目指し、学校敷地内の事故に対応できる安全・安心な学校づくりを推進する。 | | | |

(5) 教職員の働き方改革の推進

| 目標指標 | 時間外勤務が月 80 時間(土・日の部活動除く)を超える教職員ゼロ | 評価 | C |
|---|--|----------|---|
| 主要事業 【担当課】 | | 実施状況及び評価 | |
| <p>学校における業務のスリム化 に向けた業務内容の見直し 【学校管理課】</p> | <p>これまでの取組により、時間外勤務(正規の勤務時間を超える勤務)及び長時間勤務者数は年々減少しているが、時間外勤務が月 80 時間(土・日の部活動除く)を超える教職員の解消には至らなかった。</p> <p>今後は、教職員の働き方改革に関する会議を開催し、学校における業務内容の改善について検討する。</p> | | |
| <p>働き方に関する 教職員の意識改革に向けた研修 【学校管理課】</p> | <p>水戸市教職員セミナーにおいて、管理職のマネジメント能力育成のための研修を実施するとともに、全教職員を対象に中学校区ごとの研修会を実施し、勤務時間のあり方に関する意識改革を図った。</p> | | |
| <p>教職員の負担軽減に向けた取組の推進 【学校管理課】 【学校保健給食課】 【総合教育研究所】</p> | <p>○部活動指導員の活用 市内 8 校にそれぞれ 1 人の部活動指導員を配置し、教職員の部活動指導の負担軽減を図った。</p> <hr/> <p>○学校閉庁日の実施 平成 30 年度は試行的に実施した学校閉庁日を令和元年度から夏季 3 日間、冬季 2 日間で定例化し、教職員の負担軽減を図るとともに、効率的に業務に取り組む意識改革を推進した。</p> <hr/> <p>○学校給食費公会計の運用 平成 28 年度から、学校が給食費の徴収管理を行う私会計から、市が徴収管理を行う公会計へ移行し、教職員の負担軽減を図った。</p> <hr/> <p>○校務支援システムの活用等 指導要録等の各種諸表簿のシステムに加え、保健関係の支援システムも稼働しており、要録やあゆみの作成時間の削減など業務の軽量化を図った。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】教職員勤務時間の管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイムレコーダーを活用し、引き続き、勤務時間の正確な把握に努めるとともに、その結果を分析することで、効果的な改善方法について検討を進める。 <p>【拡充】教職員の働き方改革を推進するための基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の働き方改革を推進するための基本方針の策定に向け、学校長会との協議を重ねていくとともに、教員や保護者、地域の声を十分に反映させながら、業務内容の改善について検討する。 | | | |

3 指導・相談体制の充実

- いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、子どもが安心して学ぶことができる環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。
- 暴力行為、不登校、少年非行等の生徒指導における諸問題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。また、子どもの実態を把握し、個に応じたきめ細かな対応に努めるとともに、子どもの人権に配慮した組織的な指導の徹底に努める。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

(1) 生徒指導の充実

| 目標指標 | 教育相談担当者研修会：年6回 | 評価 | B |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 来所相談、電話相談、適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導、専門医による面接相談の実施、家庭訪問相談員による訪問相談 【総合教育研究所】 | <p>教育相談担当相談員の抱える事例に対し、大学から講師を招いて、教育相談担当者研修会（6回）を行った。</p> <p>来所相談（児童生徒・保護者等391件、3,944回）、電話相談（1,828回）及び家庭訪問相談（3人、71回）を実施した。</p> <p>適応指導教室「うめの香ひろば」への通級生に対して、宿泊体験や情報教育指導等の企画を通して、自立に向けた支援を行った。</p> <p>専門医による面接相談を実施（5回、20人）した。</p> | | |
| 不登校の早期発見・早期対応 【総合教育研究所】 | <p>全校から提出（年11回）された長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書を活用し、学校と連携して不登校支援を行った。</p> <p>学校との情報共有の機会を設け、ケース会議への関係機関の参加を積極的に依頼し、役割を明確にして支援に努めた。</p> | | |
| 学校における相談体制の充実 （スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進、学校の教育相談体制の整備） 【総合教育研究所】 | <p>全校にスクールカウンセラー12人を配置し、児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応した。</p> <p>また、年度途中においても、台風19号により被災した児童生徒への対応など、各校からの緊急要請に対し、緊急支援のためのスクールカウンセラー派遣を県に依頼し、学校への派遣回数を増やし対応した。</p> <p>全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒からの相談に対応した。</p> | | |
| 《今後の取組の方向性》 | | | |
| <p>【拡充】専門医による面接相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害（疑いを含む。）をもつ児童生徒への相談が増えているため、令和2年度については面接相談の実施回数を増やすことで、保護者の様々なニーズに対応していく。 | | | |

(2) いじめ解決に向けた取組の推進 **ふれあいプランの推進**

| 目標指標 | いじめ解消率：100% | 評価 | B |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>いじめの早期発見・早期対応 (いじめ相談ダイヤルの設置, いじめの実態調査, いじめ防止対策推 進法に定める組織等の設置) 【総合教育研究所】</p> | <p>いじめ解消率 78.1% (令和2年3月末現在) いじめ相談ダイヤルへの電話相談は 32 件, 来所での相談は 6 件あった。いじめの実態調査を年 6 回実施し, 報告書を基にいじめ対応専門班が各学校へ出向き, 指導, 助言を行った。 いじめ問題対策協議会を 7 月に開催し, 「SNSトラブル対応を考える」のテーマで, 専門機関等の連携について協議し, 各種団体等と連携した取組ができた。 (令和元年3月末現在：いじめ解消率 79.0%)</p> <p>※ いじめが解消している状態 被害児童生徒に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が, 少なくとも 3 か月を目安として継続していること, かつ, 被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。 【文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」】</p> | | |
| <p>いじめの未然防止 (あいさつ運動, いじめ解決フォーラム, ワークショップ, SNSによるいじめに関する講演会の実施) 【総合教育研究所】</p> | <p>児童生徒がいじめや犯罪, 差別に対して理解し, 意識するための「CEPプログラム」により, いじめのワークショップを小学校 8 校, 中学校 2 校, 義務教育学校 1 校において実施した。 新たに全中学校において, 生徒・保護者・教員を対象に, IT ジャーナリストを講師に招いて「SNSによるいじめに関する講演会」を実施した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】 SNS を介したいじめの未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 「SNSによるいじめに関する講演会」については, 中学校 1 年生を必ず参加することとし, 保護者の参加についても啓発を強化する。 <p>【継続】 いじめ対応専門班の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ相談ダイヤルやいじめの実態調査を基に, 積極的に各校に訪問して指導, 助言を行う。 | | | |

(3) 人権教育の充実

| 目標指標 | 人権擁護委員による人権教室の開催：全校 | 評価 | B |
|---|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 人権問題に関する教育、啓発活動の充実 (人権擁護委員による「いじめをなく そう人権教室」の実施) 【総合教育研究所】 | <p>全校において、人権擁護委員による人権教室を開催し、児童生徒の人権意識を高めることができた。</p> <p>計画的な校内研修・ミニ研修の充実に努めるとともに、幼児、児童生徒、教職員の人権に関する知的理解を深め、人権感覚・人権意識の高揚を図っている。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】人権教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方々を交えた人権意識高揚の機会として、授業参観等の機会に「いじめをなくそう人権教室」を実施する。 | | | |

(4) 特別支援教育の充実

| 目標指標 | 特別支援教育に係る研修会：年4回 | 評価 | B |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実 【総合教育研究所】 | <p>幼稚園19人、小学校37人、中学校16人、義務教育学校1人、計73人の幼稚園教諭及び教員を、特別支援教育コーディネーターに指名した。</p> <p>特別支援教育研修会を開催(3回)し、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等が参加した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に実施予定であった研修会を中止としたため開催回数が年3回となった。</p> | | |
| 就学相談体制の充実 【総合教育研究所】 | <p>新学齢児を対象として、就学相談会を開催(11回、156件)し、特別支援学校への就学など適切な就学の場について、保護者へ情報提供することができた。</p> <p>保護者が学校に相談を希望するなど、学校から申請があった際に行う小中学生に関する就学相談を実施(245件)した。</p> | | |
| 特別支援教育支援員の配置 【総合教育研究所】 | <p>特別支援教育支援員を幼稚園に14人(11園)、小学校に132人(29校)、中学校に4人(3校)、義務教育学校に2人(1校)配置し、個別対応の充実に努めた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学支援が必要な子どもたちに対して、一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援が得られるよう、支援体制の充実に努める。 支援を必要とする子どもたちを早期に発見し、継続的な支援につなげられるよう、子ども発達支援センターや保健センター等との連携を強化する。 特別支援学校における地域のセンター的機能を校内支援委員会等で積極的に活用し、個々の教員の資質向上を図り、きめ細かな支援、指導につなげていく。 | | | |

3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

確かな学力の定着や自己表現力の育成、英会話力の向上により、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

- 子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するため、本市独自の義務教育9年間を見通した系統的・継続的な特色ある教育活動の推進に努める。
- 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

(1) 確かな学力の定着 **チャレンジプランの推進**

| 目標指標 | 学力診断のためのテスト（県）の各教科における平均点（対県平均との比較）：（小6）+1.2点、（中3）+1.6点 | 評価 | C |
|---|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 目標指標に対する評価 【総合教育研究所】 | <p>県学力診断のためのテストにおいて、各教科における平均点が、小学校6年生については県平均マイナス3.4点、中学校3年生については県平均プラス0.3点となり、本市が掲げている目標指標には達しなかった。</p> <p>（平成30年度：（小6）+0.3点、（中3）+1.0点）</p> <p>テストの分析結果から、学校間、学級間の差が大きいことが分かった。また、自分の考えを書く力が不足している傾向がみられるため、根拠をもとに自分の考えをまとめ、説明できるようにするなど、授業の改善が必要である。</p> | | |
| 基本的生活習慣の確立 「規律と協働を高める八策」 【総合教育研究所】 | <p>「規律と協働を高める八策」により、共通実践項目を市内全校で実施し、学習・生活規律の確立に向けて取り組んだ。</p> | | |
| 学力向上サポーターを活用した 個に応じた学習指導の充実 【総合教育研究所】 | <p>学力向上サポーターを各校に配置（54人配置、大規模小学校5校には2人配置）し、習熟度別学習指導やチームティーチング学習指導等、個に応じたきめ細かな関わりができる学習指導の充実を図った。</p> | | |
| 学習定着状況調査の実施 【総合教育研究所】 | <p>市独自に小学校6年生、中学校2年生を対象に年2回の学習定着状況調査を実施した。各校の課題を把握し、定着状況に課題がある学校に対し、中学校区ごとに研修会を開催し、指導主事が学校訪問を行い指導、助言を行った。</p> | | |
| 学びの広場ネクストステージの実施 【総合教育研究所】 | <p>中学校1、2年生を対象に、夏休みに数学の補充学習を行った。小中一貫教育の取組として、中学校の教員だけでなく、同一中学区の小学校に配置されている学力向上サポーター、小学校の数学科免許保有教員も指導者として配置することで、より個に応じた学習指導の充実を図った。</p> | | |

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">家庭学習の充実 (家庭学習スタートノートの活用等) 【総合教育研究所】</p> | <p>学習習慣の確立を図るため、「家庭学習スタートノート」を小学校4年生に配布した。</p> <p>各校において、宿題など家庭学習や自主学習用のノートとして使用するなど、有効に活用した。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】学力向上に向けた授業改善への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査，県学力診断のためのテスト，学習定着状況調査等による課題分析から，各校が作成した「学力向上への取組」をもとにした授業改善のための支援や，年間研修計画に沿った課題解決のための指導，助言を行う。 ・ 各テスト等の分析結果を踏まえ，授業改善のための研修を強化するなど，教員の指導力向上を図る。 <p>【拡充】新学習指導要領への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に伴い，教科書の内容に即した家庭学習スタートノートを作成し，配布する。 | |

(2) 自ら学ぼうとする意欲の育成 **チャレンジプランの推進**

| 目標指標 | 放課後学力サポート事業の実施：28校 | | 評価 | B |
|--|--------------------|---|----|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p style="text-align: center;">放課後学力サポート事業の拡充</p> <p style="text-align: center;">【放課後児童課】</p> | | <p>放課後子ども教室において，学習習慣の確立と学力向上を図るため，希望者を対象に，放課後等に自主学習の場を提供する放課後学力サポート事業を，昨年度の23校から5校加え，28校で実施した。</p> | | |
| <p style="text-align: center;">数学・学習相談</p> <p style="text-align: center;">「SPOT in MITO」の拡充</p> <p style="text-align: center;">【総合教育研究所】</p> | | <p>中学校2，3年生を対象に希望者を募集し，冬休みに数学の基礎・基本の定着を図る「数学・学習相談SPOT in MITO」を，市内6か所の市民センターを会場に実施（3日間，延べ143人参加 ※前年度比+26人）した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】放課後学力サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度からは，全小学校において，放課後学力サポート事業を実施する。 <p>【継続】数学の基礎・基本の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度においても「SPOT in MITO」を市内6か所で実施し，生徒が実施会場を自由に選択できるよう参加しやすい環境を整えることで，より多くの生徒のニーズに応える。 | | | | |

(3) 特色ある教育活動の充実

| 目標指標 | SNSを活用した小規模特認校制度の情報発信 | 評価 | A |
|---|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 特色ある学校づくり推進事業の実施 (小規模特認校制度等) 【学校管理課】 【総合教育研究所】 | 小規模特認校制度について、「広報みと」への掲載等に加え、新たにSNS(ツイッター、フェイスブック)を活用した情報を発信することで、広く市民に制度をPRすることができた。 全校において、よりよい生活や人間関係を築くため、学校緑化推進活動や地域へのボランティア活動、地域の伝統を継承する活動等の実践的な教育活動を実施した。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】 少人数のよさを生かした特色ある学校づくり ・ 小規模特認校において、授業や学校行事で一人一人の児童が活躍できる場を多く設定し、個性や特性に応じた指導をより一層推進する。 | | | |

(4) 小中一貫教育の推進

| 目標指標 | 学校ホームページ「小中一貫教育コーナー」の更新：月1回以上 | 評価 | B |
|--|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 義務教育学校、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の制度化による総合的かつ効果的な小中一貫教育の推進 【総合教育研究所】 | 各中学校区における小中相互の授業参観・合同教科部員会の実施及び学校ホームページ「小中一貫コーナー」の定期的な更新(月1回以上)をとおして、小中一貫教育を推進することができた。 | | |
| 小中一貫教育の推進 (9年間を見通した学習指導、小学校等における教科担任制の推進、「水戸まごころタイム」の実践による充実) 【総合教育研究所】 | 小中一貫教育連絡協議会において、授業の相互参観や、学習・生活の仕方等の系統性の持たせ方について共通理解を図り、各中学校区の研修会で指導、助言を行うことで、9年間を見通した小中一貫教育を推進することができた。 また、全中学校区で活用できる水戸市版の9年間を見通した教育課程を作成し、令和2年度には各中学校区にて自校化し、活用できる素地を作った。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】 小中一貫教育の推進 ・ 代表校長連絡協議会等において、情報共有を図りながら、小中一貫教育をより一層推進する。 ・ 小中一貫教育の水戸市共通の重点を精選し、各中学校区において学力向上に向けた取組の充実(教職員の連携)を図るとともに、保護者、地域との連携強化に努める。 | | | |

2 社会変化に対応した教育の推進

- 子どもがこれからの時代を生き抜くために必要な高度情報化社会に対応できる情報活用能力の育成をはじめ、英会話授業のオール・イン・イングリッシュ化や英語指導助手の活用による国際理解教育の推進に努めるとともに、防災リーダーの育成を含めた次世代エキスパート育成事業を通して、グローバル社会で活躍できる力の育成等に努める。

(1) 英会話力の向上 **グローバルプランの推進**

| 目標指標 | 中学校・義務教育学校卒業時英検 3 級相当以上の生徒割合：44% | 評価 | A |
|--|----------------------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 英会話教育の充実 【総合教育研究所】 | | <p>〔目標指標に対する評価〕</p> <p>令和元年度の文部科学省「英語教育実施状況調査」では、本市は 47%の生徒が英検 3 級相当以上の英語力を有する結果となり、目標指標を上回った。</p> <p>また、県内の全公立中学校生徒を対象とした「英検 I B A」テストでは、本市の中学校 3 年生の 59%が 3 級相当以上の英語力を有する結果となった。</p> | |
| | | <p>○オール・イン・イングリッシュ授業の実施</p> <p>小学校においては、担任が主導となって英語で指示する英会話授業を推進した。</p> | |
| | | <p>○実践的な英会話力向上を目指す「English Camp（イングリッシュ キャンプ）事業」の実施</p> <p>小学校 6 年生の希望者 124 人が参加し、水戸市少年自然の家で英語指導助手（AET）39 人と、1泊2日、英語で様々な活動を共にし、英語で多くのコミュニケーションを図る姿が見られた。</p> | |
| 英会話学習の小中連携の充実 （授業の相互参観、研究協議） 【総合教育研究所】 | | <p>市教育会とタイアップし、授業研究会（小学校 3 回、中学校 1 回）における指導、助言に加え、研修会を実施した。</p> <p>「音から文字のつながり」を意識した指導を小学校 5、6 年生の授業で行い、中学校英語への円滑な接続を図った。</p> | |
| 外国人とふれあう活動や 異文化にふれる学習の推進 【総合教育研究所】 | | <p>英語指導助手（AET）39 人を活用し、休み時間や清掃の時間など様々な場面で共に活動することにより、国際理解教育の更なる推進を図った。</p> <p>また、開放学級へ英語指導助手（AET）を派遣した（年 10 回）。</p> | |

《今後の取組の方向性》

【継続】英会話学習の小中連携の充実

- ・ 令和2年度から小学校5，6年生における外国語の教科化に伴い，小中学校の連携を強化し，系統性や継続性を意識した指導計画や評価の工夫を図る。

(2) 情報活用能力の育成 **グローバルプランの推進**

| 目標指標 | ICT機器を活用した授業の実施：全学級 | | 評価 | B |
|---|---------------------|---|----|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| ICT機器の活用 【総合教育研究所】 | | ○タブレット端末等ICT機器を活用した授業の拡充 全学級において，教職員や児童生徒がタブレット端末を利用し，授業で大型モニター等に提示し発表した。モニターにはクラス全員の解答が映し出されるため，考えを共有することができた。 | | |
| | | ○校務支援システムの活用による校務の情報化 指導要録等の各種諸表簿のシステムに加え，保健関係の支援システムも稼働しており，研修を実施し，業務の軽量化に努めた。 | | |
| | | ○情報モラル・セキュリティの指導の充実 水戸まごころタイムに「ICT活用」の時間を位置付け，情報モラルに関する授業において，系統的な指導を心がけた。 | | |
| プログラミング教育の推進 【総合教育研究所】 | | ○プログラミング教育研修の充実 総合教育研究所において，主に学級担任を対象としたプログラミング教育研修を実施（年2回）した。 また，ICT支援員3人が各校を巡回し，授業をサポートすることでスムーズに授業を展開することができた。 | | |
| | | ○「水戸まごころタイム」を活用した授業の充実 水戸まごころタイムにおいて，「ICT活用」の実践事例を公開し，各小学校でプログラミング教育を実施した。 | | |
| | | ○ICT戦略会議の会議 水戸市学校教育情報化推進計画の素案を作成し，今後の水戸市の情報教育の方針を検討した。 | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】教育用タブレット等を活用した情報活用能力育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GIGAスクール構想の加速化に伴い，令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備を目指す。 ・ ICT機器を活用して，児童生徒が自ら考え，自ら学び，多様な課題を解決できる児童生徒の育成を図るため，研修を実施し，教員のICT教育の質の向上に努める。 | | | | |

- ・ 水戸市学校教育情報化推進計画について、教職員や専門家等の意見を踏まえ策定する。
- ・ プログラミング教育の授業実践事例集の発行やICT支援員の授業サポート回数の増加により、子どもの論理的思考力のさらなる育成を図る。

(3) 次世代リーダーの育成 **グローバルプランの推進**

| 目標指標 | 次世代エキスパート育成事業参加者：80名 | 評価 | B |
|---|--|----|---|
| 主要事業【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 次世代エキスパート育成事業の充実 【総合教育研究所】 | 「ミニ・スーパーサイエンス」「おもてなし育成」「ICTエキスパート」の3コースに加え、防災リーダー育成事業に79人が参加した。水戸二高生や茨城県立産業技術短期大学の学生など市内の人材を活用し、学習会を実施（全6回）した。 | | |
| 防災リーダー育成事業 （陸前高田市民泊研修）の実施 【総合教育研究所】 | 各中学校の代表者（16人）が陸前高田市に赴き、現地で地元中学生との防災に関する意見交換会や震災遺構を見学しながら、語り部との交流等、被災地の現状について理解を深めることにより、「自分たちに何ができるのか」を考え、災害が起きたときに自ら行動、判断できる契機となった。 さらに、陸前高田市で学んだことを市長へ報告するとともに、防災教育講演会などにおいて報告した。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【拡充】人材（エキスパート）の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸の教育資源の活用による小・中・高・大の連携接続を発展させ、より高いレベルの学習に挑戦する機会を増やすことで、国内外で活躍できる人材（エキスパート）を水戸から輩出することを旨とする。 | | | |

(4) 環境教育の推進

| 目標指標 | エネルギー教材を活用した授業の実施：中学校2年生全学級 | 評価 | B |
|--|--|----|---|
| 主要事業【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 新エネルギー教材の活用と清潔なまちづくり運動等への参加促進 【総合教育研究所】 | 各中学校にエネルギー教育に関する学習教材を配布し、中学校2年生全学級でエネルギー教材を活用した授業を実施した。また、各校において、エネルギーに関する理解が深まる授業が実施された。 学校における清潔なまちづくり運動等を通して、公共心、公德心及び環境問題に対する意識の高揚を図った。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は各小学校にエネルギー教育に関する学習教材を配布・活用することにより、エネルギーに関する児童の意識を高める。 | | | |

3 教職員の資質能力の向上

- 質の高い教育を提供するため、研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、教職員の資質能力の向上に努める。
- 教育会との連携による研究・研修を進めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して、学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。
- 授業力の向上を図るため、学校支援訪問や計画訪問等を通じた指導、助言の充実に努める。

(1) 研修事業の充実

| 目標指標 | 中核市移行に係る研修要項策定 | 評価 | A |
|---|----------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 中核市移行に向けた 市独自の特色ある研修体系の構築 | 【総合教育研究所】 | <p>令和2年4月の中核市移行に伴い、本市において教職員研修を実施することとなるため、本市の児童生徒の実情に対応した身近で柔軟かつきめ細かな研修や水戸市教育施策大綱の実現に向けた研修を実施するため、研修要項を策定した。</p> <p>水戸市教職員研修事業概要の作成に当たり、市独自の特色ある研修体系の構築を図った。</p> <p>研修事業概要は、令和2年度に全校に配布する。</p> | |
| 教職員研修（基本研修・専門研修・特別研修）の実施 | 【総合教育研究所】 | <p>基本研修、課題研修、特別研修を開催（計16講座）した。</p> <p>令和元年度からは中学校学年主任研修を設け、これまでの研究主任研修などを含め、校内リーダーの育成を推進した。</p> <p>総研セミナーでは889人が参加し、参加者アンケートの結果から、9割以上の参加者が「期待通り」や「期待以上」と回答した。</p> | |
| 教育会（研修事業部）との連携 | 【総合教育研究所】 | <p>教育研究発表大会分科会において、各教科領域で指導、助言を行った。</p> <p>テーマ別プロジェクト研修では、「ICT」と「ESD（持続可能な開発のための教育）」に関するプロジェクトで指導、助言を行った。</p> <p>県外先進地区研修派遣では、研修派遣者選考委員会を開催し、高松市内の小中学校に派遣（2人）した。</p> | |
| 中核市移行に係る 教職員研修の一部試験的实施 | 【総合教育研究所】 | <p>中核市移行に向け、水戸市の特性を生かした市独自の研修を試験的に実施した。</p> <p>62人の初任者教員を対象とした宿泊研修（少年自然の家）を実施（年2回）し、教員相互の主体的・実践的な研修の充実に努めた。</p> <p>全教職員を対象とした授業名人研修では、31人の授業名人による授業公開を実施し、102人の教職員が公開授業を参観し、教職員の授業力向上を図った。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】中核市としての特色ある教職員研修の本格実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の教育資源（人、施設等）を最大限に活用し、幼児教育施設などの実施研修や県立学校の授業見学など異校種間研修により、本市の教育目標の達成に向けた教職員の資質能力の向上を図る。 | | | |

(2) 研究事業の推進

| | | | |
|--|---|-----------|----------|
| 目標指標 | 学力診断のためのテスト（県）の各教科における平均点（対県平均との比較）：（小6）+1.2点，（中3）+1.6点（再掲） | 評価 | C |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>学力向上調査研究事業の実施 （全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果分析に基づく指導の充実） 【総合教育研究所】</p> | <p>全国学力・学習状況調査や県学力診断のためのテストの結果分析を行い，全校に配布した。</p> <p>なお，小学校の「国語」は全国・県平均を上回ったが，中学校の「数学」は全国・県平均を下回った。</p> <p>（小学校6年生：-3.4点，中学校3年生：+0.3点）</p> | | |
| <p>研究指定校による調査研究の推進 【総合教育研究所】</p> | <p>小中一貫教育に関する研究2，3年目の学校において，授業公開を行い，研究成果を市内に広く公開した。</p> <p>また，研究1年目の学校においては，小中一貫教育連絡協議会にて実践報告を行った。</p> <p>研究報告を総合教育研究所のホームページに掲載し，市内外に広く発信した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》 【継続】研究事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要請訪問や研修会の開催及び「学校改善推進プラン」を基にした教職員の授業改善や指導力の向上に努め，児童生徒の学力向上を図る。 ・ 市教育会研究事業部との連携を図り，教育研究奨励論文の取組について，より一層の充実を図る。 | | | |

(3) 指導，助言の充実

| | | | |
|--|--|-----------|----------|
| 目標指標 | 訪問指導回数：年5回 | 評価 | B |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>指導訪問（計画訪問，学校支援訪問，要請訪問，随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援 【総合教育研究所】</p> | <p>計画訪問を実施（年2回）し，学校の課題解決の取組（教員全員が学校の課題を把握，協働での指導案作成や授業計画，規律と協働を高める八策の取組）の指導，助言を行い，教職員の資質向上が図られた。</p> <p>学校からの要請を受けて行う要請訪問，支援チームによる学校支援訪問や随時訪問を実施（1校あたり年5回）し，授業力向上や生徒指導について支援を行った。</p> <p>校内研究体制に課題のある学校に対して訪問（年33回）し，研究体制及び各教科の指導法について指導，助言を行い，教員の資質向上が図られた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》 【継続】訪問指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の協働性を高めるため，指導訪問の意図を各学校に周知し，それぞれの学校における取組方法等について指導，助言に努める。 | | | |

基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

郷土のために行う活動や、地域で行うあいさつ運動などを通して、もてなしの心などを育むとともに、郷土に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心と社会に貢献しようとする態度を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

- 水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。
- おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

(1) 郷土への理解を深める教育の充実 キャリアプランの推進

| 目標指標 | 日本遺産に関する学習の実施：全校 | 評価 | B |
|---|------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 「水戸まごころタイム」における 水戸教学の推進 【総合教育研究所】 | | <p>郷土「水戸」の特色ある教育内容を体系化し、系統的、継続的な指導を行った。</p> <p>各学校の実態に応じて、工夫した取組を実践し、日本遺産に関する学習を全校で実施した。</p> <p>「水戸まごころタイム」での「水戸教学」の実施に当たり、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用を図った。</p> <p>令和元年度末に水戸城大手門が完成したことに伴い、三の丸小学校と国田義務教育学校が、合同で現地見学を実施した。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】郷土への理解を深める教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心豊かなたくましい子どもの育成に向け、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」を活用し、各学校の実態に応じた年間指導計画の作成・見直しを行い、郷土愛を基底として国際社会を生き、次世代をリードする人材を育成する。 ・ 市内全ての学校において、新たに完成した水戸城大手門をはじめ、水戸の教育遺産についてより一層理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、学校行事の行程を工夫するなど、実際に現地を見学する機会のさらなる拡大に努める。 | | | |

(2) もてなしの心を育む教育の推進 **キャリアプランの推進**

| 目標指標 | おもてなしボランティア活動の実施：全中学校・義務教育学校 | 評価 | A |
|---|---|----------|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| <p>おもてなしボランティア活動の推進 （チーム魁，魁二の丸隊， 子ども梅大使による活動） 【総合教育研究所】</p> | <p>「偕楽園でのおもてなし活動」「弘道館・水戸城跡でのおもてなし活動」において，全中学校の代表生徒が参加し，水戸の梅まつり期間中に偕楽園や弘道館・水戸城跡で活動を行った。</p> <p>観光客に水戸の魅力をはじめとする情報を発信した。</p> <p>「おもてなし」のボランティア活動を毎年度重ねることで，水戸を愛する心を育むとともに，水戸の歴史を語るができる生徒の育成が図られている。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】観光ボランティア活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校が行っているボランティア活動，水戸の梅まつりにおける中学生による偕楽園でのおもてなし活動，第二中学校の生徒による弘道館・水戸城跡での案内等を含めたおもてなし活動の情報共有を図り，観光ボランティア活動の更なる充実を図る。 | | | |

基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

さまざまな体験や活動を通して、クリエイティブな感性やコミュニケーション能力を育むとともに、困難に立ち向かい、自らの力で乗り越える強い精神力と身体を育成する。

1 豊かな心の育成

- 水戸芸術館との連携による芸術教育，船中泊を伴う自然体験活動，他人への理解や思いやりの心を育むための道徳教育や人権教育等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。
- 企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

(1) 世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実 キャリアプランの推進

| 目標指標 | 芸術鑑賞会の開催：年4回 | 評価 | B |
|---|--------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会（小学生：演劇，音楽 中学生：音楽）の開催 【総合教育研究所】 | | <p>小学校4年生を対象に，水戸芸術館ACM劇場において，「小学生のための演劇鑑賞会」を開催（1回）した。</p> <p>小学校5年生を対象に，リリーアリーナMITOにおいて，水戸室内管弦楽団による「子どものための音楽会」を開催（1回）した。</p> <p>小学校6年生を対象に，ザ・ヒロサワ・シティ会館において，「“こころの劇場” 劇団四季ミュージカル水戸公演」を開催（1回）した。</p> <p>中学校1年生を対象に，水戸芸術館コンサートホールATMにおいて，「中学生のための音楽鑑賞会」を開催（1回）した。</p> <p>水戸芸術館と連携を図り，本物の芸術に触れることにより，児童生徒の豊かな心の育成に努めた。</p> | |
| 「中学校合唱の祭典」の開催 【総合教育研究所】 | | <p>各中学校の生徒によるプロジェクト委員会（16名参加）が企画運営を行い，各中学校の代表（学級単位）が参加して「中学校合唱の祭典～芸術館で歌おう～」を水戸芸術館コンサートホールATMにおいて開催した。</p> <p>プロジェクト委員の企画により，ウェルカムボードの作成や学校紹介のポスターを掲示するなど，毎年度その学年特有の企画を立案することで，生徒たちのアイディアを生かした祭典を実施することができた。</p> <p>市内学校間の連携意識を育て，市民と協働のまちづくりを将来も実践していこうとする態度の育成に努めた。</p> | |
| 《今後の取組の方向性》 | | | |
| 【継続】「中学校合唱の祭典」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒主体のプロジェクト委員会を中心に企画，運営方法について話し合い，内容の充実に努めていく。 | | | |

(2) 体験学習の充実 **キャリアプランの推進**

| 目標指標 | 中学生の職場体験実施：年3日 | 評価 | C |
|---|----------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 民間企業、商工会議所等との連携による職場見学、職場体験の実施 【総合教育研究所】 | | <p>平成30年4月に水戸商工会議所と協定を結び、職場体験受入れ事業所を学校へ紹介し、小学生における職場見学、中学生における職場体験の充実を図った。</p> <p>しかしながら、3日間の受入れが厳しい事業所もあることから、職場体験を3日以上実施できたのは7校（全16校中）にとどまった。</p> | |
| 船中泊を伴う自然教室等の実施 【総合教育研究所】 | | <p>中学校2年生を対象に北海道へ4泊5日の船中泊を伴う自然教室を実施（5班体制、16校、2,169人参加）した。</p> <p>平素と異なる船中での集団生活や豊かな自然環境の中での活動を通して、教師と生徒相互の人間的な触れ合いを深めることができた。</p> <p>令和元年度においては、宿泊先の食中毒による営業停止や、台風の影響によりフェリーが欠航し日程や行程を変更するなど様々なトラブルが発生したが、その都度対応した。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】「船中泊を伴う自然教室」活動プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の大自然を生かした活動や、現地の学校や人と触れ合うことができる活動について、プログラムの充実を図っていく。 <p>【拡充】職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験受入れ先事業所の拡充や3日間の受入れ実施を確保するため、水戸商工会議所との連携を強化し、中学校への紹介や学校への指導をとおして、職場体験の年3日以上の実施を目指す。 | | | |

(3) 道徳教育の充実

| 目標指標 | 家庭や地域に向けた道徳科の授業公開：全校 | 評価 | B |
|----------------------------------|----------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 重点内容項目を明確にした道徳教育の実施 【総合教育研究所】 | | <p>学期ごとに学校が提出している実施時数報告書の中で、各校に重点内容項目を明記させ、常に意識しながら道徳科の実践を行うよう指導、助言を行った。</p> <p>授業参観や「学校へようこそ」において、全校で道徳科の授業を公開した。</p> | |
| 「道徳まごころ」の活用 【総合教育研究所】 | | <p>令和2年度に向けて、「道徳まごころ」を新たに製本し、配布した。</p> <p>また、令和2年度から小学校の道徳科の教科書が変わることから、教科書教材との差し替えを行い、年間指導計画に位置付けて確実に実施できるようにした。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>ボランティア活動や地域活動への 参加促進 【総合教育研究所】</p> | <p>地域清掃等のボランティア活動を実施した。 また、中学校区でのあいさつ運動などを意欲的に行っている学校区もあり、小中一貫教育の取組としても推進することができた。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》 【継続】 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書教材と併せて副読本「道徳 まごころ」を活用し、「自分事」として捉え、振り返ることができる道徳教育の充実を図る。 | |

2 健やかな身体の育成

- 子どもが生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力を高めるため、発達段階や系統性を踏まえた取組を進め、健康の保持増進と体力の向上に努める。
- 定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見や学校環境衛生の充実を図り、子どもの健康維持に努める。
- 子どもの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場において、食育に関する研修会等を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物を活用した安全で安心な給食の提供や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

(1) 学校体育の充実

| | | | |
|--|---|-----------|----------|
| 目標指標 | 体力テストA+Bの割合：小学校・義務教育学校（前期課程）60%，中学校・義務教育学校（後期課程）65% | 評価 | C |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 体力・運動能力の向上 【総合教育研究所】 | <p>各学校が自ら作成した「体力アップ推進プラン」を基に学習活動に取り組んだ。</p> <p>体育の教科部員研修会を開催し、投力アップに向けた授業づくりについて指導、助言し、運動能力の向上を図った。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力テストA+Bの割合は、小学校については52.2%で、県平均(52.7%)を下回った。また、中学校については60.4%で、県平均(59.5%)を上回ったが、目標指標には達しなかった。</p> <p>なお、茨城県においては、中学校2年生の男子が全国1位、女子が3位であり、また、小学校5年の男子が全国5位、女子が2位と全国で上位を維持した。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要請訪問や研修会開催及び「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善や指導力向上に努めるとともに、児童生徒の投力アップを中心とした体力の向上を図る。 | | | |

(2) 学校保健の充実

| | | | |
|--|--|-----------|----------|
| 目標指標 | 中学生ピロリ菌検査、小児生活習慣病予防健診等の実施：年1回 | 評価 | B |
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 中学生ピロリ菌検査 及び生活習慣病予防健診の実施 【学校保健給食課】 | <p>平成30年度までは中学校2年生を対象に、貧血検査とあわせて血中抗体検査によるピロリ菌検査を実施していたが、令和2年度から中学校3年生を対象に実施することとしたため、令和元年度は実施しなかった。</p> <p>小学校4年生の該当者224人及び中学校1年生の該当者161人を対象に、小児生活習慣病予防健診等を実施した。</p> | | |

| | |
|---|---|
| <p>性教育（性感染症）、健康教育（喫煙、飲酒、薬物乱用の防止、生活習慣病、がんの予防）の推進 【総合教育研究所】</p> | <p>外部講師を招いた性教育に関する講演会及び薬物乱用防止教室を開催するとともに、小学校6年生及び中学校3年生の保健の授業等において、県リーフレット「知っていますか？がんのこと」を活用して、がん教育を1単位時間程度実施し、健康教育を推進することができた。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》 【見直し】ピロリ菌検査方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査時期を現在の中学校2年生から、より大人の体格となることで検査の精度が高まる中学校3年生に変更するとともに、検査方法を、血中抗体検査から尿検査に変更する。また、一次陽性者の二次確定検査までの費用について、市費で負担する。 | |

(3) 食育の推進

| 目標指標 | 地場産物の活用割合：56% | 評価 | C |
|---|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>地場産物の活用拡大 【学校保健給食課】</p> | <p>米飯給食の実施回数を週3.1回とし、水戸市産コシヒカリ100%の米飯給食を実施した。</p> <p>市の特産品、地場産物や市の食材を使用した学校給食開発品等を使った献立「MITOごはん」を月2回以上学校給食に提供した。</p> <p>地場産物の更なる安定確保に向け、関係機関と協議を行ったが、学校給食における地場産物の活用割合は、平成30年度は56.3%であったが、令和元年度は51.6%に減少した。</p> | | |
| <p>安全で安心な学校給食の提供（衛生管理の徹底（ノロウイルス陰性確認検査）、放射能対策を含む。） 【学校保健給食課】</p> | <p>全調理員及び栄養教諭等の学校給食関係者を対象に、主に衛生管理等に関する夏期研修会を開催（256人参加）し、資質向上を図った。</p> <p>市栄養士による学校への巡回指導を実施し、施設設備の改善及び衛生管理に対する向上に努めた。</p> <p>各校等の学校給食食材の放射性物質の簡易測定を実施し、測定結果を市ホームページや給食だよりで公表した。</p> | | |
| <p>食物アレルギーへの適切な対応 【学校保健給食課】</p> | <p>水戸市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催（2回）し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」の様式変更を検討するとともに、食物アレルギーのおそれがある場合、迅速に対応するため、視覚的に分かるリーフレットを作成した（令和2年4月1日配布）。</p> <p>教職員等を対象にアレルギー研修会を開催（123人参加）した。</p> | | |

| | |
|--|---|
| <p>食育の充実（栄養教諭等による食の指導、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等） 【学校保健給食課】</p> | <p>各校（一部幼稚園を含む）のブロック別統一献立を実施するとともに、小中連携校において栄養教諭等による食に関する指導を行った。</p> <p>茨城キリスト教大学及び常磐大学との協定に基づく、学生食育サポーター派遣事業において、18校で延べ134人が食に関する指導の補助を行った。</p> <p>また、食育推進事業として、食育講演会において、食に関する研究発表を実施するとともに、小学校5年生及び中学校2年生を対象としたカルシウム摂取に関する補助教材（リーフレット）や中学生用食育紙芝居を作成し、全校での活用を図った。</p> <p>学校給食共同調理場を活用し、保護者、市民センター及び中国の中学校関係者等324人に対し、調理見学及び食育講話、給食の試食を9回実施した。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】地場産物を活用した給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産物を使用した献立「MITOごはん」の回数を増やすとともに、給食だより等を活用し、地場産物について周知を図る。 | |

4 **基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進**

基本目標7 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

- 豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校との連携を深め、青少年・若者の地域活動や社会参画活動を推進するとともに、子ども会活動の活性化に努める。
- 関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、特別相談員による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。
- 少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

(1) 青少年・若者の健全育成のための事業の充実

| 目標指標 | 少年自然の家利用者：年 22,000 人 | 評価 | A |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 少年自然の家利用促進に向けたプログラムの開発及び実施、並びに広報活動の推進 【生涯学習課】 | <p>小雨でもウォークラリーが実施できるよう、楮川ダム周辺を歩くコースの増設や、森の中を歩きながらビンゴカードに書かれたキーワードを探す「森のビンゴ」を創設し、多くの団体がそれらのプログラムを実施した。</p> <p>また、主催事業チラシの全児童への配布や、随時、ホームページの更新を行うなど、積極的な情報発信に努めた結果、目標指標を大幅に上回る延べ 26,319 人の利用があった。</p> | | |
| 青少年・若者の自主的な社会参画活動の推進 【生涯学習課】 | <p>少年の主張大会・平和を考える集いを開催し、中学生が参加（19校、859人）した。</p> <p>社会参加への意欲を高め、幅広い視野を持つことを目的に、中学生交流会を開催（17校、52人参加）した。</p> <p>敦賀市との姉妹都市親善友好少年交歓研修において、研修使節団（25人）を受入れ、2市の交流を図った。</p> <p>高校生による社会参画活動の推進を目的としたボランティア組織である水戸市サブリーダーズ会（会員数56人）の活動の充実を図った（要請事業への派遣件数50件、延べ参加人数157人）。</p> <p>成人式については、今回から「水戸芸術館」から「アダストリアみとアリーナ」に会場を変更し、実施した。新成人による実行委員会が主体となり、参加者の一体感が生まれる企画を実施（2,065人参加、参加率80.35%）した。</p> | | |

| | |
|---|---|
| <p>自然体験活動等の充実(四季の体験学習, チャレンジ・ザ・原始人等) 【生涯学習課】</p> | <p>四季の体験学習を4回シリーズ(田植え, 稲刈り, 脱穀, 収穫祭)で開催(59人参加)し, 米作りを通して, 四季を感じながら自然に親しむ機会を提供した。</p> <p>サマーキャンプなど, その他の少年自然の家主催事業についても, 全ての事業で応募数が募集定員を上回るなど, 多くの子どもたちに自然体験等の機会を提供することができた。</p> <p>市内全域の中学生及び小学校5, 6年生を対象に, 4泊5日のチャレンジ・ザ・原始人事業を開催(小学生14校37人, 中学生2校20人参加)し, 大自然の中での長期の自然体験活動を通して, 生きる力, 忍耐力, 自立心, ものを大切にする心など, 青少年の心のたくましさを育むとともに, 異年齢構成のグループ活動を通して, ジュニアリーダーとしての資質の向上と青少年指導者の育成を推進した。</p> |
| <p>移動天文車及び可搬型プラネタリウムを活用した観望会の開催 【生涯学習課】</p> | <p>定期天体観望会を毎月第2・第4金曜日に開催したが, 令和元年度は天候に恵まれなかった(4回, 27人参加)。</p> <p>学校や市民センター等からの要請により, それぞれの場所で観望会を開催(9回, 80人参加)するとともに, 少年自然の家の活動プログラムの一つとして, 観望会を実施(15回, 1,202人参加)した。また, 9月からは, 新たに購入した可搬型プラネタリウムの運用も開始(24回, 1,576人参加)した。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】青少年・若者の自主的な社会参画活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市サブリーダーズ会の充実, 発展を図るとともに, 高校生のボランティア活動を中心とした社会参画活動を促すため, 各高等学校への情報発信などを通じ, 行政と高等学校とのマッチング機能を果たせるように努める。 | |

(2) 問題行動の早期発見と非行防止

| 目標指標 | 街頭補導の実施：年180回 | 評価 | B |
|----------------------------------|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>青少年相談員による街頭補導 【生涯学習課】</p> | <p>青少年相談員(191人)による中央補導(154回), 地区補導(92回), 特別補導(水戸黄門まつり, 成人の日式典, 中学校卒業式)を実施した。</p> <p>また, 青少年相談員を対象に, 青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会を開催(2回)するとともに, 地区別情報交換会及び研修会を開催(8回)した。</p> | | |

| | |
|--|---|
| 特別相談員による青少年相談 【総合教育研究所】 | 専任の嘱託員を配置し、電話相談（30件）、来所相談（6件）、学校訪問相談（32件）等を実施した。 総合教育研究所内において情報共有を図り、関係機関と連携して対応に当たった。 |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】 青少年相談員による街頭補導の実施 ・ 青少年の問題行動の早期発見及び非行防止に努めるとともに、関係機関や地域団体と連携し、問題行動等の情報共有を図り、より効果的な街頭補導の実施に努める。 | |

(3) 家庭、地域、学校の連携の推進

| 目標指標 | 子ども会のあり方について方針策定 | 評価 | C |
|--|------------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 子ども会活動の活性化に向けた施策立案 【生涯学習課】 | | 令和元年9月に市社会教育委員会議から「今後の子ども会のあり方について」の提言書が提出され、本市としての「子ども会のあり方」についての方針策定に向け調整を進めたが、最終的には方針策定に至らなかった。 | |
| 青少年等育成団体等（青少年育成推進会議、地区青少年育成会等）に対する支援 【生涯学習課】 | | 青少年育成推進会議による青少年の健全育成に向けた活動を推進するとともに、各地区の自主的な活動が展開できるよう、「ふれあいを深める事業」として、各地区青少年育成会への補助金の交付や事業実施に係る指導、助言を行った。 また、市子ども会育成連合会等の青少年育成団体の運営や事業実施を支援し、活動の充実を図った。 | |
| 青少年指導者の育成と確保 【生涯学習課】 | | 各青少年育成団体（市青少年育成推進会議、市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等）と連携し、青少年指導者の育成を目的とした研修会を開催（4回、164人参加）するとともに、市サブリーダーズ会連絡会やみと青年会への指導や活動支援を行った。 | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】 家庭、地域、学校の連携の推進 ・ 家庭、地域、学校、行政によって組織される市青少年育成推進会議の活動を推進するとともに、青少年育成団体との協働事業の充実を図る。 【継続】 子ども会活動の活性化に向けた方策の策定 ・ 令和元年9月に市社会教育委員会議から提出された「今後の子ども会のあり方について」の提言書を踏まえ、水戸市の実情に即した子ども会の活性化に向けた方策を令和2年度中に策定する。 | | | |

基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

- 市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報を提供するとともに、学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かすため、生涯学習サポーター等の活用促進に努める。
- 図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。
- 人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として「みと好文カレッジ」を設置し、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

(1) 学習環境の充実

| 目標指標 | 市民センター等において現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催：10講座 | 評価 | A |
|---|--|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 【生涯学習課】 | | みと好文カレッジと市民センターとの共催で、5講座を開催（10回、延べ224人参加）した。 生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座を7講座開催した。 平成30年度から2講座増やし、12講座を開催することで市民に対し現代的課題解決のための学習機会の拡充を図った。 | |
| みと好文カレッジ、市民センター等における「みと弘道館大学」の充実 【生涯学習課】 | | みと好文カレッジにおいて、他人への心遣いを学ぶ「茨城しぐさ」を小学校6校で開催（540人参加）した。 また、水戸女子高等学校との共催で「シニアパソコン教室」を開催（2回、延べ38人参加）した。 市民センターにおいて、一般教養講座を299講座、定期講座（教室・クラブ）を652講座開催した。 各種講座を開催し、市民に多様な学習機会を提供した。 | |
| 《今後の取組の方向性》 【継続】現代的課題等の解決のための講座開設及び活用促進 ・ 市民が生涯学習活動に参加できるよう、事業内容を精査しながら、より多くの学習機会の提供に努める。 | | | |

(2) みと好文カレッジ事業の充実

| 目標指標 | 市民センターにおける社会教育事業の支援：34 か所 | 評価 | B |
|--|---|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| <p>市民センター等における社会教育事業の支援，指導 【生涯学習課】</p> | <p>市民センター職員に求められる専門的，実践的な知識や技術を身につけ，職員の力量を高めるため，「東湖塾」を開催（集合研修8回，訪問研修70回）した。</p> <p>新任職員だけでなく，社会教育事業を担当する職員への訪問研修を全市民センターで実施（34 か所）するなど，支援，指導を図ることができた。</p> | | |
| <p>生涯学習推進のための人材育成，人材活用 【生涯学習課】</p> | <p>○生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の充実 市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーターを目指した人材育成講座を開催した。</p> <p>生涯学習サポーターとして必要な知識を学習する機会を提供することができた。</p> <p>○生涯学習サポーター活動の推進 生涯学習サポーター（47 人）による市民と行政との協働企画講座を7講座開催した。</p> <p>生涯学習サポーターが意欲的に講座の企画・運営に取り組むことができた。</p> <p>○市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」の活用促進 優れた技術と才能を持った方（281 人）を講師，指導者として登録し，高齢者施設等へ派遣（6 件）を行った。</p> <p>講師紹介等を行い，市民の生涯学習活動を支援することができた。</p> | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】生涯学習サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さきがけ塾」を継続実施することで，生涯学習サポーターを養成する。 | | | |

(3) 人権教育の充実

| 目標指標 | 人権問題に関する講演会の開催：年 10 回 | 評価 | B |
|---|-----------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 同和問題をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実 【生涯学習課】 | | <p>人権啓発講演会（9回，1,019人参加），エレクトーン演奏と講話のつどい（2回，111人参加）を開催したほか，視聴覚教材の活用や啓発資料配布等による人権教育，啓発活動を推進し，市民の人権尊重意識の向上に努めることができた。</p> | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】人権啓発講演会の開催等による人権尊重意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民各層を対象として，市民センター等において人権啓発講演会を開催するほか，視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等を通じ，人権問題に対する理解と認識を深め，人権尊重意識の向上に努める。 | | | |

(4) 図書館事業の充実

| 目標指標 | 全校 1 校当たりの学校図書館巡回支援回数：年 33 回 | 評価 | A |
|-------------------------|------------------------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 学校図書館支援事業の推進 【中央図書館】 | | <p>学校図書館支援員を新たに 2 人増員し，9 人の支援員が全校への計画的な巡回（1 校当たり年 34 回）を行い，学校図書館担当教諭（司書教諭等）や学校図書館ボランティア等と連携・協力をしながら，蔵書の整理や図書資料の選定アドバイス，学校図書館の環境整備を進めるとともに，子どもたちが学校生活の中で読書に親しむことができるよう支援を行った。</p> <p>また，全校に導入した学校図書館蔵書管理システムによる資料のデータベース化を進め，図書の貸出，返却，予約，検索，統計管理などに活用できるようにした。</p> | |
| 子どもの読書活動の推進 【中央図書館】 | | <p>子ども読書活動推進計画に基づき，「親子で絵本」事業において，市保健センターで毎月実施される育児相談時に，1 歳未満の乳児を対象に絵本の読み聞かせと絵本セットの配布を実施（1,826 冊）し，子どもの読書活動の推進を図った。</p> <p>乳幼児，小中学生向けに 6 種類の推薦図書リストを作成し，配布した。</p> <p>各館においておはなし会等を開催し，子どもの読書環境づくりを進めることができた。（335 回，5,370 人参加）</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>利用者アンケート等による 中央図書館運営に関する評価の充実 【中央図書館】</p> | <p>来館者を対象に利用者アンケートを実施し、総合的な満足度についてのアンケート集計結果において、約9割の方から高評価の回答結果を得られた。</p> <p>中央図書館の適切な管理運営に向け、利用者からの直接の声を聞き、施設の運営向上に役立てることができた。</p> |
| <p>指定管理者制度導入による効果の検証 【中央図書館】</p> | <p>指定管理者が管理運営を行う各館の業務実績等を検証した結果、指定管理者制度導入による有効的な効果があることが確認できた。</p> <p>特に、ICTを活用した図書館サービスの推進について、民間企業ならではの独自のノウハウを活かしたサービス展開や事業取組により、大幅な推進を図ることができた。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】学校図書館支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館のより一層の充実を図るため、学校図書館支援員9名の支援体制により、全校への巡回支援を強化するとともに、学校図書館の利活用の活性化を図るため、蔵書のデータベース化作業の推進及び読書相談への対応や児童生徒が学校生活の中で読書に親しめるよう支援を行う。 <p>【見直し】子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市子ども読書活動推進計画の改定に向けた事務作業を進め、子どもたちが日常生活の中でより多くの本と出合うことにより、生きる力と豊かな感性を育むことができるよう、読書に関わる機会や図書に親しむ環境づくりを推進する。 | |

基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

- 水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。
- 近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。
- 博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

(1) 文化財の保護、保存、活用

| 目標指標 | 水戸城大手門復元整備事業進捗率：100% | 評価 | A |
|---|----------------------|---|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 水戸城歴史的建造物整備事業の推進 【歴史文化財課】 | | <p>○水戸城大手門復元整備工事（水戸城大手門完成記念式典等開催） 令和2年1月に竣工し、2月4日に完成記念式典を行った。</p> <p>完成記念事業として2月8日に熱気球搭乗体験事業を実施（83人搭乗）した。</p> <p>○水戸城二の丸角櫓復元及び土塀整備工事 二の丸角櫓の建て方及び瓦葺きを実施し、全行程の約70%まで達成した。</p> | |
| ヒカリモの検証・活用事業の推進 【歴史文化財課】 | | <p>茨城生物の会の指導のもと、ヒカリモの生息地（備前町）の水質調査等を行った。</p> <p>他市のヒカリモ発生地（東京都調布市、日立市）を視察し、自治体からの聞き取りや、協働事業の可能性についての協議を行った。</p> | |
| 水戸徳川家連携事業の推進 【歴史文化財課】 | | <p>今までに作成したリーフレットやデータベース、館内展示ガイド等を基に、水戸徳川家所蔵史料調査研究の成果を広く一般に公開し、水戸の歴史・文化への理解増進を図った。</p> | |
| 水戸の魅力ある文化遺産再発見事業の推進（水戸市地域文化財） 【歴史文化財課】 | | <p>1件の推薦があり、市文化財保護審議会で調査・審議のうえ、令和2年3月11日に「保和苑」を地域記念物に認定した。</p> <p>しかし、推薦件数が伸びないため、令和2年度は事業周知の方法の見直しや募集方法の改善が必要である。</p> | |

《今後の取組の方向性》

【拡充】水戸城歴史的建造物整備事業の推進

- ・ 二の丸角櫓復元・土塀整備工事を計画通り推進し、完成後は完成記念式典を実施するとともに、二の丸角櫓の展示施設整備やアプローチ整備を進め、水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりに努める。
- ・ 本市の歴史や伝統を伝える拠点として、先人たちの築き上げてきた地域資源を誇りに思い、後世に継承していく機運の醸成を図る。

【終了】水戸徳川家連携事業の推進

- ・ 平成25年度から継続していた史料調査活用事業が進展し、観光行政と一体で行うこととなったため、終了とする。

(2) 史跡等整備活用事業の推進

| 目標指標 | 台渡里官衙遺跡群範囲確認調査：1地区 | 評価 | B |
|--|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 台渡里官衙遺跡群整備事業の推進 (発掘調査) 【歴史文化財課】 | 国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け、用地取得に向けた協議や観音堂山地区の確認調査を実施した。 | | |
| 《今後の取組の方向性》 | | | |
| 【継続】台渡里官衙遺跡群整備事業の推進 | | | |
| ・ 用地交渉を引き続き進めるとともに、台渡里官衙遺跡群の整備に向けた発掘調査を実施する。 | | | |

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

| 目標指標 | 市制施行130周年記念企画展の開催 | 評価 | B |
|-------------------------------|--|----|---|
| 主要事業 【担当課】 | 実施状況及び評価 | | |
| 市制施行130周年記念企画展の開催 【歴史文化財課】 | 令和元年11月3日から令和2年2月24日の期間に、市制施行130周年記念企画展「巨人たちの足跡～市制施行から現在、水戸の考古学史総まくり～」を開催(2,650人入場)した。 同展示では、公益財団法人辰馬考古資料館に保管されている戦前の台渡里官衙遺跡群の発掘調査資料や文化庁・東京大学総合研究博物館・國學院大學博物館が所蔵する古写真や図面類等の貴重な資料を借用する等の創意工夫を行った。 | | |
| 埋蔵文化財公開活用事業の推進 【歴史文化財課】 | 次に掲げる公開活用事業を実施した。 ・ 「ダイダラボウの大昔たいけん隊」(82人参加) ・ 「勾玉をつくろう」(3回, 260人参加) ・ 「かやぶき体験教室」(2回, 77人参加) ・ 「縄文人ファッションショー(縄文服装体験教室)」(51人参加) ・ 「第29回風土記の丘ふるさとまつり」(6,350人参加) ・ 「茨城大学図書館土曜アカデミー みんなの考古学－水戸市発掘調査報告会Withドキドキ講座2019－」(60人参加) ・ 大学生の博物館実習生及びインターンシップ生受入れ(5名) | | |

《今後の取組の方向性》

【拡充】埋蔵文化財公開活用事業の推進

- ・ 埋蔵文化財に対する市民・県民の理解が得られるよう、夏休み期間中に子ども向けの埋蔵文化財を活用する体験学習会等を設ける。
- ・ 発掘調査成果報告会の開催に当たっては、令和元年度の参加者アンケート結果をもとに、事業のより一層の魅力度向上を図る。

(4) 伝統芸能の継承と発展

| 目標指標 | 「広報みと」への掲載：年1回 | 評価 | B |
|--|----------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 民俗芸能伝承団体への支援 | 【歴史文化財課】 | <p>無形民俗文化財の伝承保存と後継者育成を図るため、民俗芸能伝承団体への支援を実施した。</p> <p>また、民俗芸能伝承団体の活動を市ホームページや「広報みと（6月15日号）」に掲載（1回）するなどの広報活動を行ったほか、「第43回茨城県郷土民俗芸能の集い」に参加し、民俗芸能の普及に努めた。</p> | |
| 《今後の取組の方向性》 | | | |
| 【継続】民俗芸能団体への支援 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 無形民俗芸能伝承団体の伝承保存と継承者育成の支援を行う。 | | | |

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

| 目標指標 | 教育遺産の価値・魅力を発信する世界遺産講演会などの開催 | 評価 | A |
|----------------------------------|-----------------------------|--|---|
| 主要事業 | 【担当課】 | 実施状況及び評価 | |
| 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進 | 【歴史文化財課】 | <p>教育遺産世界遺産登録推進協議会を栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市ともに組織し、世界遺産登録に向けた活動を推進した。</p> <p>平成30年度に刊行した、「近世日本の教育遺産群—世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補提案に係る検討状況の概要—」の内容を検討状況報告書の本編に反映させつつ、専門部会等を開催（計6回）し、調査・研究を進めた。</p> <p>栃木県足利市との交流事業の一環として、新たに水戸市の小学生（4年生から6年生を対象）が足利市を訪れる子ども交流事業「足利学校で論語を学ぼう！」を令和元年12月に開催し、両市民の交流を深める機会とした。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>日本遺産ブランド力向上事業 (二の丸展示館の展示リニューアル等) 【歴史文化財課】</p> | <p>平成27年度に日本遺産に認定された、「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の情報発信拠点の役割や水戸城周辺地区の観光拠点としての役割をもたせることを目的として、水戸城跡二の丸展示館の展示リニューアルを行った(令和2年2月4日の水戸城大手門の開通に合わせリニューアルオープン)。</p> |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月中旬までに、現在作成を進めている検討状況報告書を取りまとめ、11月までに文化庁に提出するとともに、世界遺産の公募についての要望活動を行う。 <p>【継続】 日本遺産ブランド力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産の情報発信拠点としてリニューアルした水戸城跡二の丸展示館を活用し、日本遺産の認知度向上を目的とした普及啓発活動を展開する。 | |

(6) 博物館事業の充実

| 目標指標 | 特別展入館者：年 3,000 人 | 評価 | B |
|--|--|----|---|
| <p>主要事業 【担当課】</p> | <p>実施状況及び評価</p> | | |
| <p>特別展等の開催(「水戸藩の学校」,「大正の漫画家・山田みのる」,「水戸の大地の成り立ち」) 【歴史文化財課】</p> | <p>水戸の自然や歴史, 文化を紹介する企画展・特別展を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展「夏休み子どもミュージアム 水戸藩の学校」(1,890人入場) 特別展「大正の漫画家・山田みのる」(1,164人入場) 特別展「水戸の大地の成り立ち ～水戸140億年史～」(4,930人入場) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため, 会期中で中止 | | |
| <p>小・中学校, 義務教育学校との連携事業の推進(体験講座, 出前講座, 職場体験等) 【歴史文化財課】</p> | <p>小学校の学習内容に対応するかたちで, むかしの道具の実体験講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験講座(24校, 1,371人参加) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため, 受入れ人数を縮小 出前講座(1校, 93人参加) 博物館見学(5校, 91人参加) | | |
| <p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】 学校との連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自然や歴史・文化に対する理解を深めるため, 体験講座をはじめとする連携事業を実施する。 <p>【拡充】 展覧会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な市民のニーズに応え, 時代に即した博物館活動を推進するため, 展覧会の充実を図る。 | | | |

第4 特色ある取組について

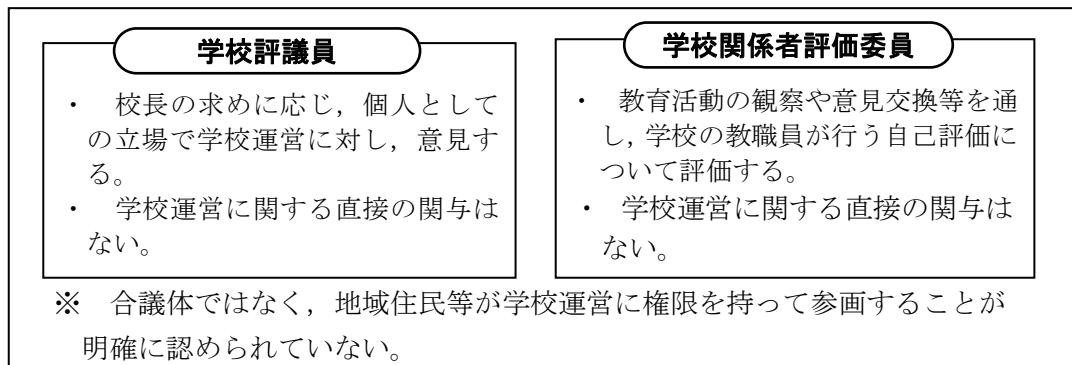
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入

本市では、これまで地域と連携しながら学校教育を推進してきたが、平成31年4月から、これまでの取組を更に進め、保護者や地域の方々が学校運営に参画する「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を市内全校で導入した。

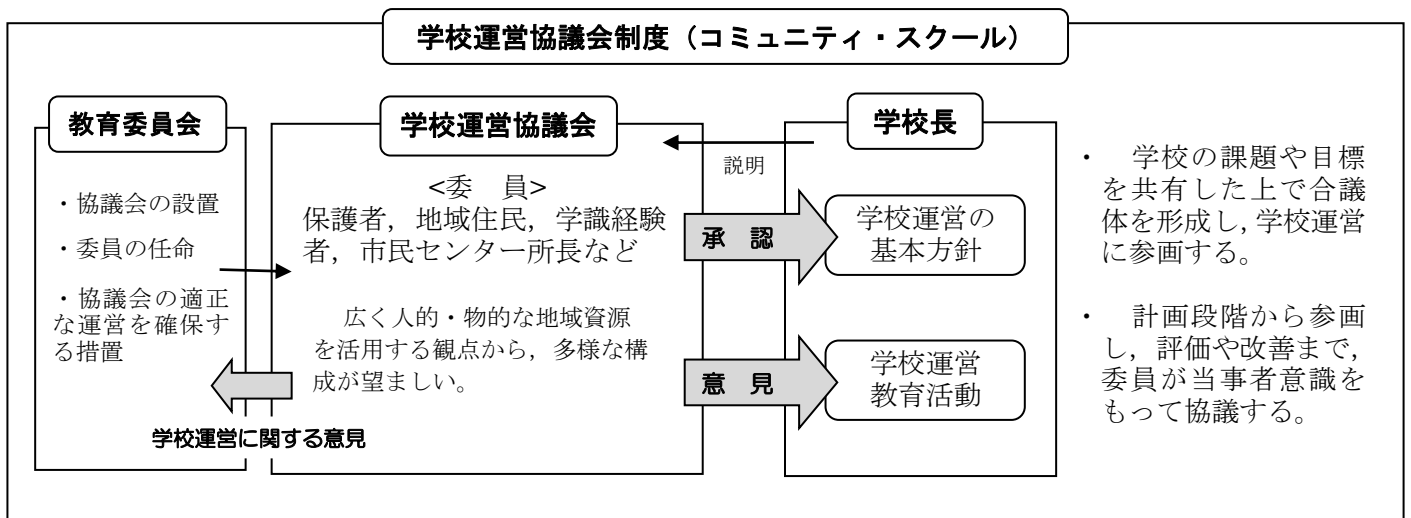
これにより、学校の教育目標や目指すべき児童生徒像、学校運営の方向性等について熟議し、学校と家庭、地域の協働体制の構築に努めている。

1 制度の概要

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく制度であり、地域とともにある特色ある学校づくりを目指し、学校と地域がともに協働していく仕組みとして制度化されたものである。
- コミュニティ・スクールとは、学校及び保護者、地域の関係者からなる「学校運営協議会」を設置した学校を指す。
- 平成29年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が、これまでの任意から教育委員会の努力義務へ変更された。



「社会総掛かりでの教育」の実現へ
↓
「地域に開かれた学校」から
「地域とともにある学校」へ



(1) 学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べる
ことができる。
- 学校の運営状況等についての評価の協議を行う。
- 学校と地域住民等との相互理解に努める。



学校運営に関する協議

(2) 学校運営協議会の設置状況

全校（48校）導入（平成31年4月）

- 中学校区で1つの学校運営協議会を設置（1小1中学区）：10校
 - 千波中学校区学校運営協議会（千波小学校・千波中学校）
 - 緑岡中学校区学校運営協議会（緑岡小学校・緑岡中学校）
 - 飯富中学校区学校運営協議会（飯富小学校・飯富中学校）
 - 石川中学校区学校運営協議会（石川小学校・石川中学校）
 - 双葉台中学校区学校運営協議会（双葉台小学校・双葉台中学校）
- 1校に1つの学校運営協議会を設置：38校
例）三の丸小学校運営協議会，第一中学校運営協議会など

(3) 学校運営協議会の委員

- 人数：12人以内
 - ※ 地域の実情に応じ、学校の推薦により教育委員会が委嘱する。
 - ※ 中学校区で1つの学校運営協議会を設置する場合は、1校あたり12人以内とする。
- 構成：通学区域内の住民，保護者，学校関係者，学識経験者等
- 身分：地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤特別職
- 任期：2年

【水戸市学校運営協議会委員委嘱又は任命】

平成31年4月10日現在

| 委員 | 地域住民 | 保護者 | 教職員 | 学識経験者 | その他 |
|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|---------------|
| 472人 (男337人，女135人) | 234人 (49.6%) | 55人 (11.7%) | 148人 (31.4%) | 9人 (1.9%) | 26人 (5.4%) |

※ 地域住民：自治会や商工会，民生・児童委員，保護司等

※ 学識経験者：大学教授，高等学校長等

2 令和元年度の主な取組

(1) 学校運営協議会の開催

全校で年3回以上開催した。

- ① 第1回（主に4月～6月）
 - ・ 委嘱状の交付，会長・副会長の選出
 - ・ 学校運営基本方針の承認，情報交換等



委嘱状の交付

- ② 第2回（主に2学期中）
 - ・ 学校，家庭，地域の課題解決への協議
- ③ 第3回（主に2月～3月）
 - ・ 学校評価



課題解決に向けた協議

(2) 学習会や情報交換会の実施

① 学習会

文部科学省のコミュニティ・スクール専門職を講師として招き、「水戸市における地域と学校の連携・協働」について、学習会を開催した。

- 日 時：令和元年10月4日
- 講 師：文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課 河西 誠 氏
- 参加者：地域関係者110名，学校関係者40名



文部科学省による学習会

② 情報交換会

学校運営協議会の委員を集め，各協議会の取組について情報交換を行った。

- 日 時：令和2年2月22日
- 参加者：学校運営協議会委員81名
- 内 容：「学校運営協議会の取組を紹介」



グループワークによる情報交換会

(3) 学校運営協議会制度の研究事業（2年間）

中学校区で1つの学校運営協議会を設置している協議会（1小1中学区）の取組の拡充を図るため，研究指定校を定め，運営や取組事例について研究し，成果を発表した。

- 研究指定校：緑岡中学校区（緑岡小学校・緑岡中学校）
- 研究主題：「地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールの導入」
～地域とともにある学校づくりを目指して～
- 研究発表：令和元年度 地域代表と学校代表による中間報告
令和2年2月22日
令和2年度 動画配信等による研究成果の発表（予定）



研究発表会

3 導入による成果

(1) 各学校の課題解決

各学校の実態を踏まえたテーマを設定し，協議することで，地域の方々と課題を共有し，課題解決につながった。

【主な事例】

- 飯富中学校区（飯富小学校・飯富中学校）
 - ・ 学校行事における学校と地域の連携について協議
⇒ 収穫祭や持久走大会において，地域の方々が児童生徒の安全のための見守りに協力した。



学校行事に関する協議（飯富中学校区）

- 緑岡中学校区（緑岡小学校・緑岡中学校）
 - ・ 運動会当日の違反駐車について協議
 - ⇒ 地域の大型商業施設に協力を依頼し、施設駐車場を保護者用駐車場として使用することで、当日の違反駐車を防止した。
 - ・ 交通事故を減らすための取組について協議
 - ⇒ クラブ活動や委員会活動等で、教職員の下校指導が手薄になる時間帯に地域住民の協力を得ることで事故防止に努めた。

- 笠原中学校
 - ・ 学校行事における地域との交流について協議
 - ⇒ 笠原ふれあい祭へ地域の方々が参加し、生徒とともに活動することで交流を深めた。
 - ・ 交通事故防止について協議
 - ⇒ 学校と地域の方々が協力し、夕方以降に生徒への声かけを行うなど、見守りパトロールを実施した。

(2) 中学校区での相互授業参観の実施

中学校区内で小中学校相互に、それぞれの学校運営協議会委員が授業を参観することで、小中学校の交流を図るとともに、委員が当事者として小学校、中学校双方の学校運営に参画しようとする意識が高まった。

- 千波中学校区（千波小学校・千波中学校）
- 日 時：令和2年2月18日
 - 9：15 千波小学校授業参観
 - 10：40 千波中学校授業参観



小中学校相互の授業参観

4 今後の新たな取組

(1) 地域との連携・協働による「特色ある学校・地域づくり」の推進

- 学校行事に加え、授業や部活動等への地域住民の参加を促すことで、人（地域）とのつながりを広げ、人的・物的な地域資源の活用促進を図る。

(2) 「中学校区単位での協議会」設置の拡充

- 小中一貫教育を基盤とする本市において、既に5地区で設置している中学校区を単位とした学校運営協議会を段階的に拡充し、各学校や地域の実情に応じ、そのテーマに沿った協議を行うことで、課題解決に向け地域の方々と課題等を共有するなど、地域とともにある学校づくりを一体的に推進する。
- 本市が目指す、「中学校区単位での協議会の設置」に取り組んでいる東京都三鷹市の「コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）」を講師として招集し、先進的な取組事例や関係法令等を踏まえた学習会を開催することで、より一層の充実を目指す。
- 研究指定校である緑岡中学校区（緑岡小学校・緑岡中学校）の研究成果を動画等にまとめ、当該校や総合教育研究所のHPに掲載し、市内全校・全地域へ取組事例を公開する。
- 次の研究指定校については、複数の小学校がある中学校区を指定し、1小1中以外の中学校区における1つの学校運営協議会の設置に向け、研究する。

第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見

加藤 崇英（茨城大学大学院教育学研究科教授）

1 「報告書の作成に当たって」について

令和元年度における主要な施策の実施状況に対して、四段階の評価基準（A～D）を設け、適切に評価を行っている。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会議の委員構成、会議の運営、開催状況（令和元年度：定例会 12 回、臨時会 4 回、計 16 回）等の報告から、適切な会議運営がなされている。また、会議以外の活動（視察等）に関しても、適切に行われている。総合教育会議についても、大綱に関する議論（第 1 回）や家庭の教育力（第 2 回）など、重要な論点に課題を絞って議論がなされている。

3 「施策の実施状況」について

以下、特に高く評価できる事業について指摘し、合わせて課題点を指摘した。

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

保護者を対象とする研修会やみと好文カレッジなどの事業をみると、学習習慣確立のための取組や子育て支援、家庭教育支援について、利用実績からも、適切に事業を行っているといえる。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

スクールガード活動や安全対策情報の公開、また、具体的には通学路における防護柵の設置などのハード面の対策についても適切な取組が評価できる。重大な事故も発生がなかった。

地域の協力の活用については、学校支援員（大学生）の活用について、回数が目標に達しなかったことから、評価が厳しくなった。ただ、中身は評価が高い取組になっている。また、大学から見ると、例えば、教育実習の延長で、学校も進んで受入れ、また、学生も自主的に様々な行事に参加しているという話も聞く。そうした実質を「見える化」していくことが必要であり、それは大学側の課題でもある。いずれにしても大学の立場からも協力したいので、今後もぜひ、課題を寄せてもらいたい。

昨年度と同様に保育環境については、目標設定の高さから評価は厳しいが、市として責任を持って予算をかけて事業に取り組む部分も多く、取組内容は高く評価できると思われる。新卒保育士の就労支援も努力されている。

待機児童の解消に向けて、今後もいっそう取組に努めてもらいたい。

他方、開放学級は待機児童ゼロを達成しており、A評価としている点は高く評価できる。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育や幼保連携事業、幼児施設の整備・充実に適切に取り組んでいる。

児童生徒に対する指導・相談体制の充実の取組、いじめ問題への取組、特別支援教育の充実の取組なども適切かつ効果的で、また地道な努力の積み重ねが実施状況及び評価からはうかがえる。

アプローチ・スタートカリキュラムについて、改訂に至らなかった点で自己評価が厳しくなっている。

他方、幼保共通教育・保育カリキュラムの改訂は実施され、A評価になっている。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

チャレンジプランが充実している。昨年度と同様の指摘になるが、この項目は目標指標の設定そのもののがかなり高いレベルに設定されている。令和元年度については、前年度に比して、小学校6年生及び中学校3年生のテスト結果そのものからは、やや課題が指摘できる。

着実な取組の継続とともに、ウィークポイントを分析し、効果的に取り組んで欲しい。

英会話力の向上、グローバルプランの推進については、評価が高いと思われる。目標指標をクリアしている。AETを最大限に活用し、イングリッシュキャンプなどの特色のある活動を展開し、今後も成果が期待できる取組が多く見られる。

また、中核市移行に係る研修体制については大変努力され、整備し、実施されている点が高く評価できる。

なお、ICTについては、昨年度の評価でも指摘したが、評価そのものに大きな進展が見られないために、現場でどれだけICTの取組の効果が出ているのか、あるいは、教員の取組が活発化したのか、やや判然としない。もはやICTは一握りの教師の特技ではない。確かに一方で、ICTのスペシャリストたる教師は必要であり、その期待はあると言えるが、他方で、教師の一般のICTに関する力量としていかなる水準やスタンダードを質として求めるのか、行政としての視点として重要といえる。

イ 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

「水戸まごころタイム」の取組や、おもてなしボランティア活動の実施などを通して、水戸の特色や魅力を活かした取組が評価できる。

ウ 基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

水戸芸術館との連携、民間企業・商工会議所等との連携、船中泊の活動など、特色のある取組が評価できる。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標7 社会に参画する若者づくり

特に少年自然の家の活用が着目できる。目標指標を大きく上回った。また、地道な活動として問題行動の早期発見と非行防止に関する街頭補導や青少年相談などについて、高く評価したい。

イ 基本目標 8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジと市民センターの取組が充実している。人権教育も適切になされている。

図書館事業は学校図書館支援員を増員し、また、支援活動は目標指標をクリアして積極的に行っている点が高く評価できる。

ウ 基本目標 9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城大手門復元整備事業など、文化財の保護、保存、活用の各事業について計画通り、事業が行われた。今後の教育活動への効果も一層期待できる。

4 「特色ある取組」について

基本目標 2 において指摘されているものと合わせて検討すると、学校運営協議会制度の推進のための方針を明確にして、制度の移行のための準備を適切に進めることができた。既にいくつかの学校での成果が明示されており、今後に一層期待できる。

他方で、協議の実施回数などは学校ごとに違いもあるようである。各校のそれぞれの個性として質の高い取組が行われていることを示していく必要があると思われる。

今後、数年内に、学校に負担をかけない方法で教育委員会の立場からの検証が必要な時期が来るように思われる。

1 「報告書の作成に当たって」について

目標に達成した場合においても、さらに成果を前年度と比較することによって、達成の程度を示すことができるような評価基準となっている。施策の進捗状況を捉える上で、わかりやすく工夫されたものになっている。

今後の取組の方向性を示すことで、成果や課題をより明確に読み取ることができ、施策に対する市としての考え方を理解することができるものとなっている。

2 「教育委員会の活動状況」について

各委員からの「主な意見」からは、委員会において活発な意見交換がなされていることが読み取れる。また、「主な意見」には、施策の執行にあたり必要な配慮や改善策について具体的な意見が示されているところもある。報告書の「施策の実施状況の説明」などにおいては、これらの意見の扱いに触れる記述がなされることが望まれる。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

訪問型家庭教育支援事業の推進に関する事業の拡充にあたっては、その必要性がわかるようにするために、「実施状況及び評価」の項目において課題や方向性が見えるような記述がなされるとよいのではないかと考える。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に関しては、評価もAとなっており、計画どおり全校導入することができた。今後は、学校運営協議会制度導入の成果に関する目標指標を工夫していただき、地域住民の学校運営の参加が図られていく姿を着実に捉えられるようにしていただきたい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

教職員の働き方改革について、目標の達成には厳しい現状がうかがえる。達成に向けて教職員の働き方に関する意識改革を重視しているところではあるが、やはりこれまで以上の具体的な負担軽減策を加えていかなければ、次年度以降も達成は難しいのが現実ではないかと考える。教育委員からも働き方改革について積極的な意見が出されており、こうした意見を具体策にも十分に生かしていくことが大切である。これまで実施してきた負担軽減策それぞれについて、目標としている時間の短縮にどれだけ結びついたのかを明らかにし、活発な協議とさらなる具体策の検討に結びつけていただきたい。

いじめ解消率100%とした目標設定については、当然目指すべき数値であり、その達成に向けて、市独自に様々な対応策がとられている。さらに、いじめが解消している状況について注釈（文部科学省「いじめの防止等のための基本的な指針」）が加えられたことで、いじめ解消率（今回78.1%）についても、一定の理解も得られるものとなっている。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

確かな学力の定着において、目標指標に対する評価が示されており、県平均との比較の数値だけでなく、下回ったり上回ったりした分析結果が明らかになっていることで、現在取り組んでいる主要事業や「今後の取組の方向性」の妥当性も見えてくる。評価と分析に基づく改善策とその実施は、学力向上の効果を高めていく上で欠かせないものである。

情報活用能力の育成では、情報活用能力のどのような点を目標とするのかを明らかにしておきたい。目標指標の「ICT機器を活用した授業の実施」については全学級で実施されたとなっているが、情報活用能力の育成に関してどのようになっているのかを「実施状況及び評価」の中において示していただきたい。

中核市移行に伴い、水戸市としての教職員研修要項の策定がなされることとなった。要項の策定に向けて、県との調整、水戸市の特色ある研修づくりなど、これまでの期間、多くの作業に従事され大変なご苦勞があったことと思う。

教職員の研修の重要性は言うまでもないが、多忙な学校現場の状況を考えると、研修内容の精選や実施方法の工夫も同時に求められるところである。今後は、研修を中核市として実施することの強みを様々な面で明らかにし、教職員の資質能力の向上につながる研修が効果的、効率的に行えることを期待したい。

イ 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

日本遺産である弘道館の周辺では、大手門が復元され、さらには水戸城二の丸角櫓の復元も進められているところである。水戸を訪れる観光客にとっても、関心の対象や関心の高まりが新たなものになってくる。日本遺産に関する学習やおもてなしボランティア活動にあたって、こうした水戸の変化を理解しての取組がなされていることと思う。学習やボランティア活動自体の充実の程度が伝わるような記述についても工夫をされるとよいと考える。

ウ 基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

中学校合唱の祭典には、プロジェクト委員会として企画運営に関わった生徒、祭典に参加した生徒にとって、将来の水戸を担う中学生としての一体感を得ることのできる機会になっている。生徒一人一人の成長を認めていくとともに、その年その年で成長していく水戸の中学生の姿を伝えていただきたい。

体力テストの目標指標に対する評価はCであったが、分析により投力のアップが課題であることが示されている。また、今後についても、投力アップを重点とした取組が計画されている。改善への具体的なポイントと手立てが明確にされている点を評価したい。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 7 社会に参画する若者づくり

少年自然の家は、施設が新しくなったことに加え、新たなプログラム開発に尽力されたことが利用促進に大きく貢献したものとする。

施設のすばらしさをうまく生かすソフト面で魅力を一層高め、利用者のニーズに応じていこうとする姿勢を今後も大切にしていきたい。

イ 基本目標 8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジやみと弘道館大学など施設や事業について、簡単な説明が記載されており、「実施状況及び評価」の記述を読む市民に対して理解しやすい表記の工夫がなされている。

ウ 基本目標 9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城大手門復元整備事業により、水戸市の観光資源に魅力的なシンボルが加わった。観光客の注目度も高く、児童生徒にとっても郷土への誇り、関心を一層高めるものができることである。

市内の児童生徒が現地を見学できる機会を設け、活用がさらに進むことを期待したい。

4 「特色ある取組」について

平成 31 年 4 月の学校運営協議会制度開始に向けて、多くの調整・協議等、時間を割いて準備をされてきたことと思う。水戸市として準備を進めてきた制度が、それぞれの小・中・義務教育学校において、有効に機能することを期待したい。

既に学校運営協議会の委員の方々には制度についてご理解をいただき、参画をいただいているところであるが、地域住民に広く理解されるには、さらなる努力が必要かと考える。本報告書において、まずは制度の概要が丁寧に記述されたことはその意味で重要なことである。

今後は、具体的な導入成果を蓄積し、よりわかりやすい資料（リーフレットなど）の作成にも取り組んでいただくことで、学校と家庭、地域の協働体制が充実したものとなることを期待している。

1 「報告書の作成に当たって」について

「施策の実施状況」について、主要な施策ごとに目標指標を設定し、評価基準に則って評価することで、教育事務の管理及び執行状況が分かりやすく示されている。

今後、施策ごとの評価を総括して「基本的方向」ごとの評価を一覧にするなど、市の教育行政全体としての成果や課題が一目で分かるように工夫されたい。

2 「教育委員会の活動状況」について

会議が適切に運営され、喫緊の教育課題に対して素早く解決に取り組もうとする教育委員会の姿勢がうかがえる。

会議以外の活動については、行事参加、視察等が、適切に行われている。

総合教育会議では、積極的な意見交換が行われ、市長と教育委員会が十分に意思疎通を図りながら教育の課題について共有している様子が見える。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

各学校（園）での保護者を対象にした研修会や各市民センターでの講座が、計画的に開催されている状況が見える。

訪問型家庭教育支援事業については、支援を必要とする家庭の把握や支援体制について、福祉部との連携を十分に図りながら拡充に努めてほしい。

イ 基本目標 2 安心して安全な地域づくり

通学路の危険箇所について、防護柵の設置などのハード対策が予定箇所以上に実施されたことは、大いに評価したい。

スクールボランティア活動及び学校部活動の支援に関しては、教職員の勤務時間の適正化のためにも、今後一層の促進を望みたい。

保育所待機児童ゼロの達成に向けて、民間保育所等の整備により定数を拡大して受け皿の確保に努めるなど、様々な施策を講じて取り組んでいることは高く評価したい。

公立幼稚園・保育所の認定こども園への移行の推進や預かり保育の充実など、多様化する保護者のニーズに合わせた子育て支援が行われている。

開放学級待機児童ゼロの達成は、大いに評価したい。開放学級及び放課後子ども教室の民間委託により、内容がより充実することを期待したい。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

特別な支援を必要とする幼児のニーズは高まりつつあり、新たな通級指導教室の整備の早期実現に努めていただきたい。

校舎長寿命化改良工事や学校屋外AEDの整備が計画通り進められていることは、評価できる。

教職員の働き方改革については、業務のスリム化や教職員の意識改革などの学校の取組には限界がうかがえる。教育委員会が、時間外勤務の上限を示してその徹底に努めるなど、一歩踏み込んだ新たな改革を推進していくことを期待したい。

不登校児童生徒の支援について、民間施設との連携も積極的に行っていきたい。

いじめ解消率100%に向けて様々な取組を行っていることは評価できるが、解消率が昨年度に比べ下回っていることもあり、目標指標の設定について再検討を図られたい。

特別支援教育については、一人一人の教育的ニーズに応じた学校（園）の適切な支援体制づくりに向けた研修が計画的に行われている。

(2) 基本的方向 2 一人一人確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標 4 世界で活躍できる資質を磨く教育

確かな学力の定着については、今後、県の学力診断テストの実施方法等が変更されることが予想されるため、市独自の方法で状況を捉え、評価していく必要があると考える。

学力向上サポーターの全校配置により、個に応じたきめ細かな学習指導が行われていることは、大いに評価できる。

放課後学力サポート事業が、28校に拡充したことも評価したい。

中学校・義務教育学校卒業時の英検3級相当以上の生徒の割合が、目標指標を上回ったことは評価できる。

児童生徒に一人1台のタブレット端末が整備され、各学校において有効に活用される体制づくりが整えられることを期待したい。

中核市移行に向けて、市独自の特色ある研修体系の構築を図ったことは、大いに評価できる。今後の成果に期待したい。

イ 基本目標 5 郷土を愛する心を育てる教育

水戸教学の推進や中学生のおもてなしボランティアによる水戸の魅力発信など、特色ある事業が展開されている。

ウ 基本目標 6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

水戸市芸術館と連携した市ならではの特色ある芸術教育が、継続して行われていることは評価したい。

中学生の職場体験3日間を受け入れてくれる事業所の確保は、学校の対応だけでは難しい状況にあると思われる。教育委員会の積極的なサポートに期待したい。

学校体育の充実については、「体力テストA+B」の割合が小中学校とも昨年度に比べて下回っている状況にあり、その原因を究明して対応策を講じられたい。

食物アレルギーへの適切な対応に向けて、分かりやすいリーフレットの作成や教職員を対象とした研修会が開催されたことは評価したい。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 7 社会に参画する若者づくり

少年自然の家が、自然体験活動の拠点として魅力ある運営が行われている状況がうかがえる。

青少年相談員による街頭補導が確実に行われているが、青少年相談員になっている学校の教職員の過重な負担にならないよう配慮されたい。

子ども会については、今後の在り方について多くの保護者の意見等も参考に十分検討を重ね、活性化に向けた教育委員会としての方針を策定していただきたい。

イ 基本目標 8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民センターやみと好文カレッジにおいて、現代的課題解決のための各種講座が開催され、多くの参加者を得ていることは評価できる。

学校図書館支援員を増員して全校への巡回支援を計画的に実施し、学校図書館の環境整備が確実に進められていることは、大いに評価したい。

ウ 基本目標 9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城大手門の復元に引き続き、二の丸角櫓復元・土塀整備によって、水戸の顔にふさわしい特色ある歴史まちづくりが進められることを大いに期待したい。

市制施行 130 周年記念企画展が盛況のうちに開催されたことは評価したい。

世界遺産登録に向けた活動が、関係する他県の市と広域連携して取り組んでいる状況がうかがえる。

4 「特色ある取組」について

小中一貫教育の推進にもつながるもので、今後の取組に大いに注目したい。

今後、保護者や地域住民へ一層の周知を図るとともに、運営にあたっては、学校の担当者の負担過重とならないよう、教育委員会として適切な助言、指導を行ってほしい。

参考資料

教育委員会のあゆみ

| 年月日 | 事 項 | 年月日 | 事 項 |
|------------|---|-----------|---|
| 昭 20. 8. 2 | 戦災により市立図書館焼失（昭 19. 10. 1 柵町 1 丁目に開館） | 35. 5. 1 | この年、市立小学校 20 校（内分校 1 校）375 学級、児童数 17,097 人、中学校 10 校 167 学級、生徒数 8,271 人、幼稚園 7 園 22 学級、園児数 983 人 |
| 21. 5. 1 | 県立水戸商業学校の教室の一部を借用し、市立図書館再開 | 7 | 市立図書館巡回文庫開設 |
| 12 | 市庁舎、南三の丸に再建 | 9. 15 | 水戸市体育協会発足 |
| 22. 3. 31 | 学校教育法・教育基本法公布 | 36. 4. 1 | 第一中学校分校を堀町に設置 |
| 4. 1 | 市立女子専門学校旧 42 部隊跡に開設（昭 27. 3. 31 廃校）6・3 制義務教育実施される | 10. 10 | 第 1 回市体育祭実施（以後毎年実施） 第一中学校分校を第五中学校として独立 |
| 23. 3. 31 | 市立高等女学校（現水戸三高）県移管となる（大 15 年創立） 第一中学校、第三中学校開校 | 12. 25 | 水戸市立小中学校区審議会発足 |
| 7. 15 | 教育委員会法公布 | 37. 6. 1 | 副読本「みと」発行、小学 3 年生に配布（以後毎年実施） |
| 9. 21 | 「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する（昭 51. 3. 31 廃止） | 7. 1 | 行政組織の見直しにより、学校教育課の係を学校教育係、学校施設係（新設）とする |
| 24. 4. 1 | 第二中学校開校 | 38. 3. 30 | 副読本「水戸」発行、中学 1 年生に配布（以後毎年実施） |
| 4. 5 | 水戸市子どもの歌制定 | 3. 31 | 渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合 |
| 4. 30 | この年、市立小学校 6 校 169 学級、児童数 8,318 人、中学校 3 校 85 学級、生徒数 3,893 人 | 4 | 教科書無償給与始まる |
| 5. 1 | 三の丸、五軒、新荘、城東、浜田、常磐に市立幼稚園再開園 | 7. 25 | 公民館吉田分館開設 |
| 25. 1. 15 | 市での初の成人式挙行（於茨城会館） | 9. 1 | 竹隈公民館開設 |
| 26. 2 | 小学校で完全給食（4 校）開始 | 39. 3. 18 | 新荘小学校北西校舎焼失（昭 40. 11 鉄筋校舎復旧工事完成） |
| 27. 3. 29 | 弘道館国の特別史跡に指定される | 4. 1 | 見川幼稚園開設（市移管） 青少年センター設置 |
| 4. 1 | 緑岡村合併により緑岡小・中学校編入 | | 緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立 |
| 8. 22 | 市文化財保護条例を制定 | 40. 2. 1 | 行政組織の見直しにより、教育次長をおき、保健体育課（体育係、保健給食係）を新設し、社会教育課の係を社会教育係、青少年係（新設）とする。学校教育課の学校教育係を学事係に、同課学校施設係を施設係に改称 |
| 10. 5 | 教育委員選挙実施 | 4. 1 | 小・中学校心身障害児判別委員条例制定 |
| 11. 1 | 水戸市教育委員会発足 事務局機構 2 室 3 課（教育長室、指導室、庶務課、学校教育課、社会教育課） | 4. 30 | 敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ |
| 28. 4. 6 | 新荘小学校に初めて特殊学級を設置 | 11. 3 | 第 1 回市民運動会実施（以後毎年実施） |
| 11 | 弘道館内の八卦堂再建 | 41. 4. 1 | 五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設 |
| 12. 4 | 城東小学校焼失（昭 29. 7 復旧工事完成） | 4 | 留守家庭児童会始める（石川小） |
| 29. 4. 30 | 市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設 | | 水戸市学校教育振興会発足 |
| 5. 1 | 市立図書館、県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設 | 9. 28 | 新荘小学校（東、東南校舎、給食室）、同幼稚園舎焼失（昭 42. 8 鉄筋校舎復旧工事完成） |
| 30. 4. 1 | 上大野村、柳河村、渡里村、吉田村、酒門村、河和田村（一部）合併により、上大野小・中学校、柳河小・中学校、渡里小・中学校、吉田小・中学校、酒門小・中学校及び渡里公民館編入 緑岡幼稚園開園 | 42. 3 | 姉妹都市敦賀市と少年交流（以後毎年相互に派遣） |
| 6. 5 | 新市庁舎竣工（南三の丸） | 5 | 上大野小学校に初めて防音校舎完成 |
| 8. 1 | 中央公民館設置（後に梅香公民館と改称） | | 見川小学校を最後に市内全小学校完全給食となる |
| 11 | 五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる | 43. 4. 1 | 千波公園内にテニスコート開設 公民館柳河分館を市役所連絡所に併設 寿幼稚園開園 |
| 31. 4. 1 | 石川小学校開校 学校統合により柳河中学校を廃校し、第一中学校、第二中学校に編入 | 5. 1 | 社会センター竣工開館（勤労青少年ホーム併設）（昭 56. 9. 1 中央公民館と改称） |
| 4. 11 | 行政組織の見直しにより、教育長室を廃止 | 9 | 明治百年記念事業として第 1 回文化祭（後に芸術祭と改称）開催（以後毎年開催） |
| 10. 1 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行 | 10. 1 | 交通安全都市宣言 |
| 32. 4. 1 | 上大野中学校を第三中学校へ統合 緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立 | 44. 4. 1 | 奨学金支給制度発足（高校生対象） |
| 6. 1 | 飯富村、国田村合併により飯富小・中学校、国田小・中学校編入 | 9. 24 | 水戸市総合計画策定 |
| 33. 2. 28 | 好文亭復元工事完成 | 10. 1 | 柳河市民運動場開設 |
| 4. 1 | 赤塚村合併により河和田小、上中妻小、山根小、赤塚中、山根中の各学校と赤塚公民館編入 中学校の統合がすすみ、吉田中学校、酒門中学校を統合して第四中学校を開校 | 45. 3. 31 | 学校法人の助成に関する条例制定 |
| 34. 6 | 五軒小学校に初めて水泳プール完成 | 4. 1 | 赤塚公民館大塚町に移転 青柳公園を県より移管 |
| 11. 3 | 水戸市歌制定 | 5 | 学校施設夜間開放始める（中学校体育館 5 校） |
| | | 5. 1 | 公民館上水戸分館開設、上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設 この年、市立小学校 20 校 423 学級、児童数 15,364 人、中学校 10 校 176 学級、生徒数 6,997 人、幼稚園 9 園 31 学級、園児数 1,372 人 |
| | | 5. 5 | 公民館宮西分館を開設 |

| 年月日 | 事 項 | 年月日 | 事 項 |
|-----------|--|-----------|--|
| 5. 11 | 青柳公園内に体育施設管理事務所を設置 | 4. 1 | 上水戸分館を改築し、常磐公民館として開設 |
| 7. 1 | 青柳公園内に市民プール開設 | | 堀幼稚園開園 |
| | 全小・中学校にプール設置完了 | 6. 16 | 東野市民運動場開設 |
| 8. 31 | 私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足 | 11. 3 | 「水戸郷土かるた」制作 |
| 12. 1 | 水戸市民憲章制定 | 12. 1 | 寿公民館開設 |
| 46. 3. 31 | 国指定文化財薬王院本堂全面修理 | 55. 3. 29 | 水戸市青少年育成連絡協議会発足 |
| 4. 1 | 見川中学校開校 | 4. 1 | 山根幼稚園開園 |
| 5. 22 | 公民館緑岡分館開設 | | 上大野公民館開設、宮西分館を増築し、宮西公民館として開設 |
| 6. 1 | 桜川公民館開設 | | 上水戸児童遊園開園（国際児童年記念） |
| 6. 30 | 青柳公園内に県立屋内水泳場設置 | | 五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設 |
| 10. 1 | 市派遣内地留学生制度発足（派遣先茨城大学） | | 米飯給食を週1回から週2回に増やす |
| 11. 1 | 青柳公園内に市民プール合宿所設置 | 4. 15 | 移動図書館車「こうぶん」運行開始 |
| 47. 1. 8 | 公民館城東分館開設 | 5. 1 | この年、市立小学校23校583学級、児童数22,423人、中学校11校224学級、生徒数9,036人、幼稚園22園54学級、園児数1,950人 |
| 4. 1 | 石川幼稚園開園 | | 教育研究所に教育相談室を開設 |
| | 公民館谷津分館開設 | 6. 1 | 総合運動公園軟式野球場開設（見川町） |
| | 城東市民運動場開設 | 7. 1 | 総合運動公園市民球場開設 |
| 7. 10 | 行政組織の見直しにより、庶務課を総務課に改称し、係を庶務係、経理係（新設）とする | | 市立図書館、博物館開設（大町） |
| 9. 15 | 市庁舎移転（中央1丁目4番1号） | 7. 7 | 水戸市スポーツ指導員本部発足 |
| 11. 1 | 学校給食共同調理場開設、中学校での完全給食始める | 8. 10 | 児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施（以後毎年実施） |
| 48. 2. 10 | 「水戸の歴史」発行、小学5年生に配布（以後毎年実施） | | |
| 4. 1 | 学校無人化実施（小・中学校21校） | 56. 4. 1 | 笠原小学校開校、笠原幼稚園開園 |
| 4. 7 | 小吹野球場開設 | | 渡里公民館改築、城東分館を増築し城東公民館として開設、飯富公民館開設 |
| 6. 18 | 新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設 | | 水戸市総合運動公園管理事務所開設 |
| 8. 27 | 市立図書館、末広町に移転開設 | | 飯富市民運動場開設 |
| 11. 1 | 田野市民運動場開設 | 6. 1 | 総合運動公園テニスコート開設 |
| 49. 4. 1 | 山根中学校を赤塚中学校へ統合 | 6. 14 | 総合運動公園相撲場開設 |
| 4. 13 | 高松市と親善都市の盟約を結ぶ | 7. 1 | 渡里市民運動場開設 |
| 5. 3 | 渡里小学校管理棟の2教室焼失 | | ちとせ市民運動場開設 |
| 6. 23 | 市民体育館開設（昭48.1 着工） | 9. 1 | 小吹野球場を清掃第一課へ移管 |
| 9～10 | 第29回国民体育大会開催 | | 行政組織の見直しにより、保健体育課を体育課に、同課の保健給食係を保健係に、学校給食共同調理場の庶務係を管理係に、社会センターを中央公民館に改称し、青少年課の補導係、少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止 |
| 11. 23 | 国体記念市内一周歩く会実施（以降毎年実施） | 9. 24 | 文化福祉会館を市長部局へ移管 |
| 50. 1. 15 | 行政組織の見直しにより、青少年課（育成係、補導係）を新設し、社会教育課の係を社会教育係、文化係（新設）とする | 10. 3 | 市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内） |
| 4. 1 | 千波小学校開校、千波・上大野・国田各幼稚園開園 | 11. 1 | 三の丸幼稚園にことば、こころの教室「ひまわり学級」開設 |
| | 緑岡分館を増築し、緑岡公民館として開設 | 11. 1 | 吉田公民館開設 |
| | 交通遺児就学奨励金支給制度発足（小・中学生対象） | 57. 4. 1 | 赤塚小学校開校 |
| 4. 15 | 少年自然の家開設 | | 新荘、千波各公民館開設 |
| 8. 10 | 親善都市高松市への文化使節団派遣（茨城交響楽団） | 5. 2 | 身体障害者（肢体障害1級～3級）に郵送による図書の貸出し開始 |
| 9. 12 | 文化福祉会館（障害者センター、勤労婦人センター、勤労青少年ホーム、児童文化センター、文化センター）開設 | 5. 11 | 15周年記念水戸市芸術祭開催 |
| 11. 3 | 市民総合運動会実施（各地区運動会代表参加、以後昭和61年度まで実施） | 9. 1 | 飯富市民運動場開設 |
| 51. 3. 11 | 水戸市第2次総合計画策定 | 11. 7 | 青柳公園屋内プール改修工事竣工 |
| 4. 1 | 梅が丘小学校開校、梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園 | 11. 11 | 第1回貧血検査実施9校（小学校6、中学校3） |
| | 見和公民館開設 | 58. 4. 1 | 笠原、石川各中学校開校 |
| 12. 21 | 米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ | | （任意）水戸市スポーツ振興協会設立 |
| 52. 4. 1 | 中城・吉田が丘各幼稚園開園 | | 体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託 |
| 9. 4～ | 第1回市民軟式野球大会実施（以後毎年実施） | | 大塚池公園野球場開設 |
| 53. 3. 7 | 第1回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催（以後毎年実施） | | 身体障害者（内機能障害1級～3級）に郵送による図書の貸出し開始 |
| 4. 1 | 双葉台小・中学校開校、双葉台・柳河各幼稚園開園 | 5. 1 | 柳河、笠原各公民館開設 |
| | 水戸市教育研究所開設 | 6. 9 | 田野市民運動場へ透水管布設工事が完成 |
| | 米飯給食（週1回）を導入 | | |
| 10. 1 | 双葉台公民館開設 | | |
| 11. 19 | 桜川サイクリングロード完成 | | |
| 54. 1. 22 | 水戸市総合運動公園建設事務所設置 | | |

| 年月日 | 事 項 | 年月日 | 事 項 |
|-----------|---|-----------|--|
| 10. 1 | 酒門公民館開設 | 4. 23 | 西部図書館開設 |
| 59. 4. 1 | 吉沢小学校開校 | | 石川市民運動場開設 |
| | 見川, 国田各公民館開設 | 5. 16 | 緑岡幼稚園にことば, こころの教室「たんぼぼ学級」開設 |
| | 国田市民運動場開設 | | |
| 5. 1 | 千波テニスコート2面を全天候型舗装へ改修 | 5. 4. 16 | 五軒公民館移転開設 |
| 60. 3. 17 | 国際科学技術博覧会(「科学万博ーつくば'85」)開催 | 5 | 市内全中学校で船中泊を実施 |
| 4. 1 | 堀原小学校開校, 五軒・上中妻各小学校移転開校 | 11. 1 | 水戸市生涯学習推進本部設置 |
| | 五軒幼稚園移転開園 | | 水戸市生涯学習推進基本計画策定 |
| | 赤塚, 吉沢公民館開設 | 6. 3. 31 | 三の丸, 中城, 双葉台, 堀幼稚園を廃園 |
| | 赤塚公民館新設により, 旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更(赤塚連絡所に併設) | 4. 1 | 行政組織の見直しにより, 指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設, 三の丸公民館にみと好文カレッジ開設, 社会教育課を生涯学習課に改称 |
| | 上中妻小学校, 共同調理場方式に移行 | | 幼稚園長専任制導入 |
| 7. 1 | MEF(英語指導主事助手)を招致 | | ことば, こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転 |
| 11. 2 | 図書館整備計画策定 | | 水戸市立幼稚園全園2年保育実施 |
| 11. 5 | 田野市民運動場に夜間照明塔設置(4面) | 6. 13 | 水戸市第4次総合計画策定 |
| 11. 26 | 移動図書館「こうぶん2号」運行開始 | 6. 30 | 総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修 |
| 61. 2. 27 | 第1回水戸市学校保健大会開催 | 12. 20 | 三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設 |
| 3. 25 | 青柳公園市民プールをタイル貼りに改修 | | 旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更 |
| 3. 31 | 少年自然の家多目的ホール竣工 | 7. 3. 31 | 新荘幼稚園を廃園 |
| 4. 1 | 市立幼稚園2年保育実施(上大野・国田・柳河・山根各幼稚園) | 4. 1 | 国田小学校, 国田中学校移転開校 |
| | 上中妻公民館, 上中妻小学校跡地へ新築移転 | 7. 19 | 総合運動公園に砂入り人工芝コート5面を増設 |
| | 財団法人水戸市スポーツ振興協会発足 | 7. 29 | 宮西公民館を石川公民館に名称変更し, 移転開設 |
| | 小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設 | 8. 3. 25 | 少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築 |
| 4. 17 | 大塚農公民館開設 | 4. 1 | 稲荷第二小学校移転開設 |
| 6. 5 | 水戸市第3次総合計画策定 | | 市立博物館に新博物館開設準備室を設置 |
| 62. 4. 1 | 水戸市立競技場開設 | 9. 2. 1 | 大場公民館開設 |
| | 上中妻市民運動場開設 | 3. 8 | 総合運動公園市民球場照明塔竣工 |
| | 堀原公民館開設 | 3. 15 | 少年自然の家創作のやかた竣工 |
| 6. 10 | 千波公園テニスコート開設(近代美術館建設に伴う移転) | 4. 1 | 稲荷第二幼稚園移転開設 |
| 7. 1 | 元石川市民運動場開設 | 9. 1 | 稲荷第二公民館開設 |
| 10. 1 | 元吉田市民運動場開設 | 11. 26 | 三の丸小学校校舎・プール竣工 |
| 10. 25 | 「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更(以後平成10年度まで実施) | 12. 10 | 図書館の電子計算機新システム稼働 |
| 63. 4. 1 | 元石川市民運動場夜間照明塔設置 | 10. 7. 13 | 水戸市青少年育成連絡協議会を解散し, 水戸市青少年育成推進会議に再編 |
| | 中央公民館を廃止し, 同所に三の丸公民館開設 | 10. 29 | 常澄中学校校舎竣工 |
| | 五軒公民館開設 | 11. 2. 1 | 水戸市立図書館基本計画策定 |
| 5. 9 | 常磐幼稚園にことば, ことばの教室「すぎの子学級」開設 | 3. 19 | 酒門小学校特別教室棟竣工 |
| | 若宮市民運動場開設 | | 国田市民運動場, 渡里市民運動場廃止 |
| 10. 1 | 山根公民館開設 | 4. 1 | 第二中学校に「言語障害通級学級」開設 |
| 平元. 4. 1 | 行政組織の見直しにより, 社会教育課の文化係を文化振興係に, 水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称 | | 行政組織の見直しにより, 体育課に市民運動場建設事務所を設置 |
| | 米飯給食を週2回から週3回に増やす | 10. 31 | 市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施(以後毎年実施) |
| | 東部図書館開設 | 11. 11 | 生涯学習都市宣言 |
| 4. 2 | 図書館の電子計算機稼働 | 12. 1. 1 | 下大野公民館開設 |
| 8. 1 | 中学校全校(13校)に英語指導助手を配置 | | 常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更 |
| 2. 5. 1 | この年, 市立小学校27校531学級, 児童数17,862人, 中学校13校249学級, 生徒数9,376人, 幼稚園23園39学級, 園児数1,063人 | 4. 1 | 行政組織の見直しにより, 体育課に全国高校総体推進室を設置 |
| 5 | 中学校3校で初めて船中泊を実施 | 4. 28 | 移動天文車「ミレニアムスター」稼働 |
| 3. 4. 1 | 千波中学校開校 | 5. 1 | この年, 市立小学校31校456学級, 児童数14,423人, 中学校15校218学級, 生徒数7,504人, 幼稚園22園47学級, 園児数1,232人 |
| 4. 3. 2 | 小学校25校の給食用食器改善実施(以後4年計画で樹脂製に改善) | 12. 26 | 第三中学校校舎完成 |
| | 総合運動公園テニスコート12面を砂入り人工芝コートに改修 | 13. 3. 15 | 小中学校インターネット接続拠点整備 |
| 3. 3 | 常澄村合併により, 下大野小・幼, 稲荷第一小・幼, 稲荷第二小・幼, 大場小・幼, 常澄中, 常澄中央公民館, 大串貝塚ふれあい公園, 常澄健康管理トレーニングセンター, 常澄運動場, 常澄学校給食センターを編入 | 4. 1 | 行政組織の見直しにより, 体育課全国高校総体推進室を廃止し, 全国高校総体課(総務広報係, 競技式典係, 保健輸送係)を新設。市立博物館新博物館開設準備室を廃止 |
| | | 7. 2 | 水戸市生涯学習推進基本計画改定 |
| | | 7. 12 | 一中節三味線が重要無形文化財となり, 宇治文蝶氏が人間国宝となる |

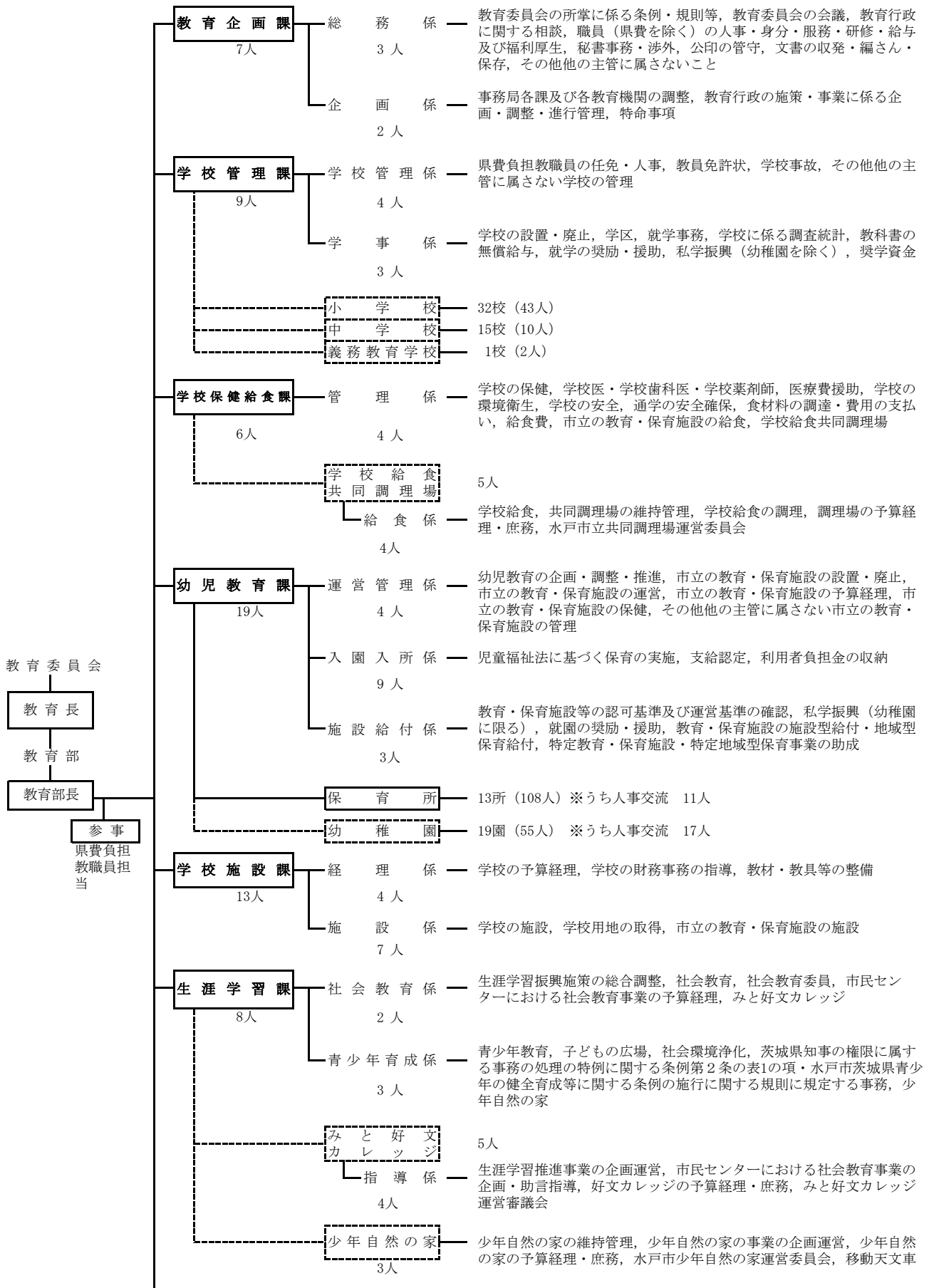
| 年月日 | 事 項 | 年月日 | 事 項 |
|-----------|--|-----------|--|
| 9. 1 | 稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転 | | 研究所管理係を放課後児童対策係に、同指導係を学校教育指導係に改称 |
| 11. 30 | 学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始 | | 鯉淵幼稚園を内原幼稚園に名称変更し、移転開設（内原保育所との幼保一体化施設） |
| 12. 3 | 水戸市青少年育成基本計画策定 | 12. 20 | 水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修 |
| 14. 4. 1 | 行政組織の見直しにより、体育課市民運動場建設事務所を廃止 水戸市青少年育成推進本部設置 水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設 | 20. 3. 18 | 第二中学校改築1期校舎完成 |
| 6. 1 | 小中学校に学校評議員設置 | 3. 31 | 移動図書館の廃止 |
| 8 | 全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス、弓道、フェンシング） 水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年） | 4. 1 | 行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに、博物館管理係を同学芸係に統合 みと好文カレッジを総合教育研究所内に移転 |
| 15. 2. 6 | 稲荷第一小学校校舎完成 | 4. 20 | 常澄図書館開設 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより、青少年課育成係と青少年センターを再編し、青少年育成センター（育成係、相談指導係）を設置するとともに、全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止 双葉台公民館を移転開設 | 6. 9 | 新荘公民館を移転開設 |
| 6. 1 | 幼稚園に学校評議員設置 | 12. 19 | 水戸市幼児教育振興基本計画策定 |
| 10. 1 | いばらきスポーツ施設予約システム運用開始 | 21. 3. 27 | 水戸市学校給食基本計画策定 |
| 16. 3. 24 | 構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定 | 4. 1 | 行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに、総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称 |
| 3. 29 | 茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結 | 8. 21 | 市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定 |
| 5. 1 | 飯富市民運動場廃止 | 10. 26 | 水戸市新生涯学習推進基本計画策定 |
| 12. 20 | 双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失 | | 水戸市新図書館基本計画策定 |
| 17. 2. 1 | 内原町合併により鯉淵小・幼、妻里小・幼、内原小・中、内原中央公民館、内原くれふしの里古墳公園、内原郷土史義勇軍資料館、内原ヘルスパーク、鯉淵市民運動場、中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入 | 11. 3 | 市立競技場大規模改修工事竣工、ネーミングライツにより、呼称を「ケーブデンキスタジアム水戸」とする |
| 2. 10 | 新荘小学校校舎及び屋内体育館完成 | 12. 28 | 常磐小学校改築校舎完成 |
| 3. 7 | 水戸市第5次総合計画策定 | 22. 1. 26 | 第二中学校改築2期校舎完成 |
| 3. 11 | 双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失 | 2. 2 | 第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成 |
| 3. 23 | 稲荷第一幼稚園園舎完成 | 2. 4 | 「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）から認定される |
| 4. 1 | 中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に、中央図書館館外奉仕係を普及係に改め、同館に新館開設準備係を設置 | 4. 1 | 行政組織の見直しにより、教育企画課教育企画係を企画係に、文化振興課を文化課に、同課文化振興係を芸術文化係に、同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に、同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに、スポーツ振興課をスポーツ課に、同課体育施設係を施設係に、総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称 |
| 6. 1 | 教育委員会ホームページ運用開始 | 4. 16 | 内原図書館開設 |
| 18. 1. 11 | 総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始 | 5. 1 | この年、市立小学校34校519学級、児童数14,372人、中学校16校233学級、生徒数6,922人、幼稚園19園44学級、園児数976人 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより、生涯学習課に文化財係を設置。みと好文カレッジに指導係を設置。全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設。中央図書館普及係を同図書係に統合 体育施設の指定管理者に（財）水戸市スポーツ振興協会を指定 見和図書館開設 | 23. 3. 14 | 23. 3. 11の東日本大震災により、教育企画課、学校教育課、学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に、文化課を埋蔵文化財センター内に、スポーツ課を市立競技場内に仮移転 |
| 5. 15 | 各市立幼稚園で預かり保育の実施 | 4. 1 | 学校廃合により、山根小学校を廃校し、双葉台小学校に編入 |
| 19. 3. 29 | 内原幼稚園園舎完成 | 12. 20 | 文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転 |
| 3. 31 | 上大野、柳河、山根、下大野、大場幼稚園を廃園 | 24. 2. 3 | 教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより、事務局の課を「総務課（庶務係・経理係）、学校教育課（学事係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係）、青少年育成センター（育成係・相談指導係）、体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係）、学校教育課（学事係・保健給食係）、学校施設課（経理係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・青少年育成係）、文化振興課（文化振興係・文化財係）、スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに、学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し、総合教育 | 2. 18 | 第10回全国藩校サミット in 水戸を開催 |
| | | 4. 1 | 行政組織の見直しにより、幼児教育課（幼児教育係、保育所係）を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに、13保育所を教育委員会に移管 学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化 （財）水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行 河和田保育所を移転開設 |
| | | 9. 29 | 第二中学校内に二の丸展示館開設 |
| | | 25. 4. 1 | 行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場調理係を管理係に改称 |
| | | 10. 1 | 緑岡幼稚園改築園舎完成 |
| | | 10. 16 | 石川幼稚園改築園舎完成 |

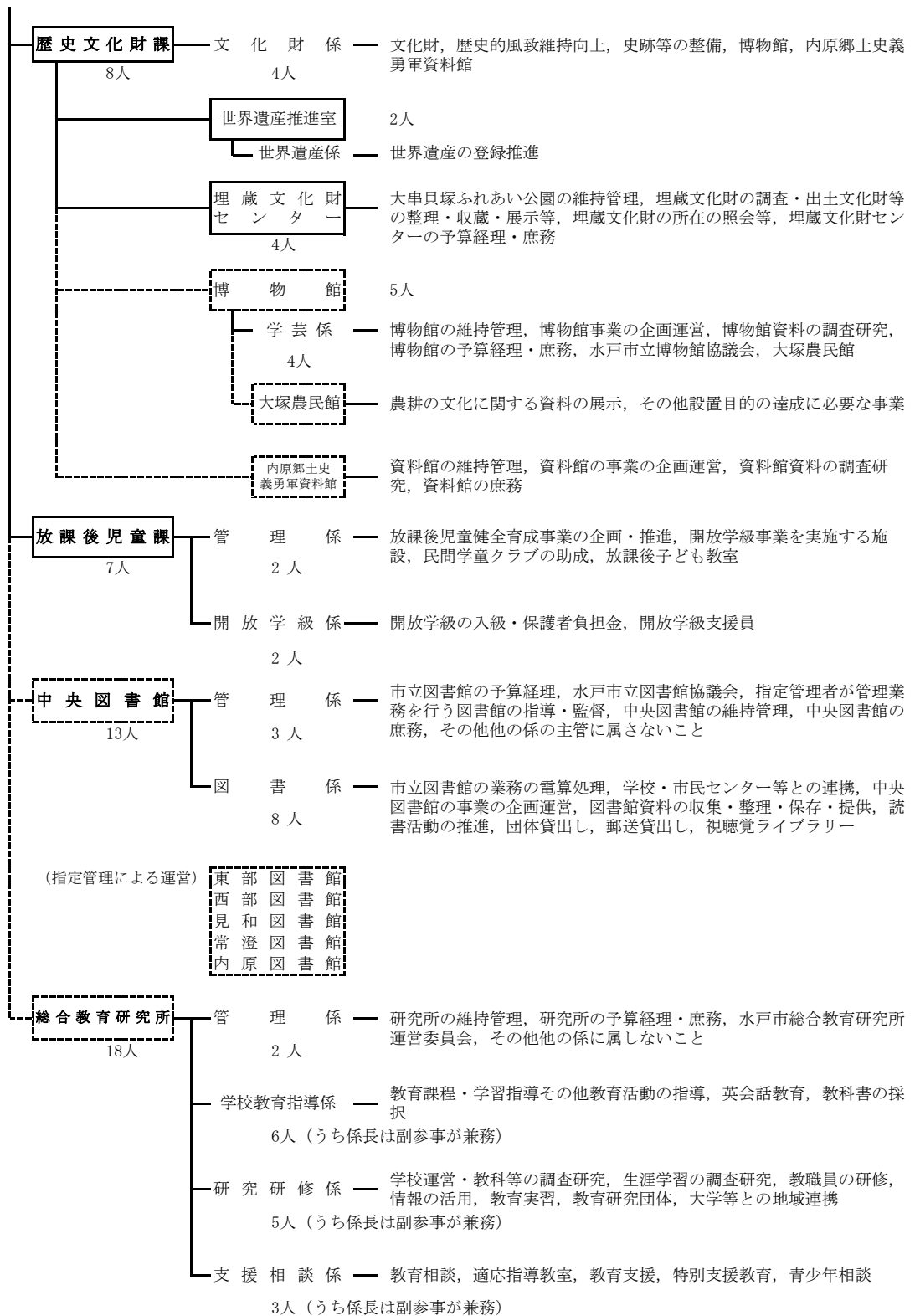
| 年月日 | 事項 | 年月日 | 事項 |
|-----------|---|---|---|
| 26. 3. 3 | 水戸市第6次総合計画策定 | | 水戸市地域文化財制度設置 |
| 3. 31 | 大場小学校改築校舎完成 | | 中央図書館及び博物館を再開 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより、幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置 | 7 | 内原図書館に指定管理者制度を導入 |
| | 国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転 | 10. 1 | 水戸市運動部活動活動方針策定 |
| | 国田小中学校で小規模特認校制度開始 | | 市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入 |
| | 白梅保育所を移転開設 | 11. 9 | 新市庁舎完成（現・中央1丁目4番1号） |
| 6. 6 | 単独調理校（常磐小）の調理等の業務を民間委託化 | 12. 25 | 教育企画課，学校管理課，学校保健給食課，学校施設課，生涯学習課，歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転 |
| 27. 3. 1 | 鯉淵小学校改築校舎完成 | | |
| 3. 25 | 旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足 | 31. 1. 4 | 幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転 |
| 3. 31 | 水戸市学校給食基本計画（第2次）策定 | 2. 13 | 市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置 |
| 4. 1 | 浜田幼稚園改築園舎完成 | 2. 28 | 市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより，教育部を設置 | 3. 20 | 河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第1号に認定 |
| | 幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し，認定・収納係を設置 | 3. 26 | 水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）認定 |
| | 文化課を歴史文化財課に改称し，芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管 | 3. 29 | 内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成 |
| | スポーツ課を市長部局へ移管 | 3. 31 | 内原市民センター設置に伴い，内原中央公民館を廃止するとともに，内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管 |
| 4. 24 | 単独調理校（双葉台小）の調理等の業務を民間委託化 | 4. 1 | 行政組織の見直しにより，放課後児童課（管理係，開放学級係）を総合教育研究所内に設置するとともに，総合教育研究所の放課後児童係を管理係に改称 |
| 7. 3 | 弘道館，偕楽園，水戸彰考館跡，日新塾跡，大日本史を構成文化財とした「近世日本の教育遺産群一学ぶ心・礼節の本源一」が日本遺産に認定 | 単独調理校（千波小・笠原小・吉沢小）の調理等の業務を民間委託化 | |
| 8. 28 | 酒門幼稚園改築園舎完成 | 梅が丘小学校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化 | |
| 12. 11 | 水戸市図書館基本計画（第3次）策定 | 市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入 | |
| 28. 3. 23 | 水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）策定 | 水戸市教育施策大綱を変更 | |
| | 水戸市青少年・若者育成基本計画（第2次）策定 | 10. 1 | 幼児教育・保育の無償化開始 |
| 3. 31 | 大場小学校改築屋内運動場完成 | 2. 1. 12 | 成人の日式典をアダストリアみとアリーナで挙行 |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより，学校給食共同調理場に経理係を設置 | 1. 14 | 吉田小学校長寿命化改良1期校舎完成 |
| | 国田義務教育学校（通称：さわやか国田学園）を開設 | 2. 4 | 水戸城大手門開門・開通 |
| | 学校給食費の公会計化を実施 | 2. 25 | 水戸城跡二の丸展示館リニューアルオープン |
| | 単独調理校（浜田小・渡里小）の調理等の業務を民間委託化 | 3. 15 | 水戸市学校施設長寿命化計画策定 |
| | 全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令 | 3. 31 | 五軒幼稚園を廃園 |
| | 東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入 | | |
| | 耐震補強工事及び設備改修に伴い，中央図書館を内原図書館内に移転 | | |
| | 耐震補強工事及び設備改修に伴い，博物館を休館 | | |
| 6. 7 | 見川中学校改築校舎完成 | | |
| 10. 5 | 教育委員会新制度へ移行 | | |
| 29. 3. 22 | 大規模改造少年自然の家完成 | | |
| 3. 31 | 改築学校給食共同調理場完成 | | |
| 4. 1 | 単独調理校（三の丸小・稲荷第一小）の調理等の業務を民間委託化 | | |
| | 市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行 | | |
| | 校務支援システム運用開始 | | |
| 7. 31 | 下大野小学校長寿命化改良校舎完成 | | |
| 9. 25 | 幼児教育振興基本計画（第2次）策定 | | |
| 30. 1. 11 | 水戸市文化財保護・保存・活用基本計画（第2次）策定 | | |
| 1. 31 | 浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成 | | |
| 2. 22 | 中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修完成 | | |
| 3. 15 | 見川小学校・中学校改築屋内運動場完成 | | |
| 4. 1 | 行政組織の見直しにより，「学校教育課（学事係，保健給食係）及び学校給食共同調理場（管理係，経理係）」から「学校管理課（学校管理係，学事係），学校保健給食課（管理係）及び学校給食共同調理場（給食係）」に改編するとともに，幼児教育課の係を運営管理係，入園入所係，施設給付係に改称 | | |
| | 上大野，下大野，大場小学校で小規模特認校制度開始 | | |
| | 単独調理校（見川小）の調理等の業務を民間委託化 | | |

教育委員会機構と職員数

平成31年 4月 1日現在

※ 教育委員会事務局(出先機関を含む。) 教育機関





協議（１）

水戸市子ども読書活動推進計画（第２次）策定基本方針（案）について

１ 計画策定の趣旨

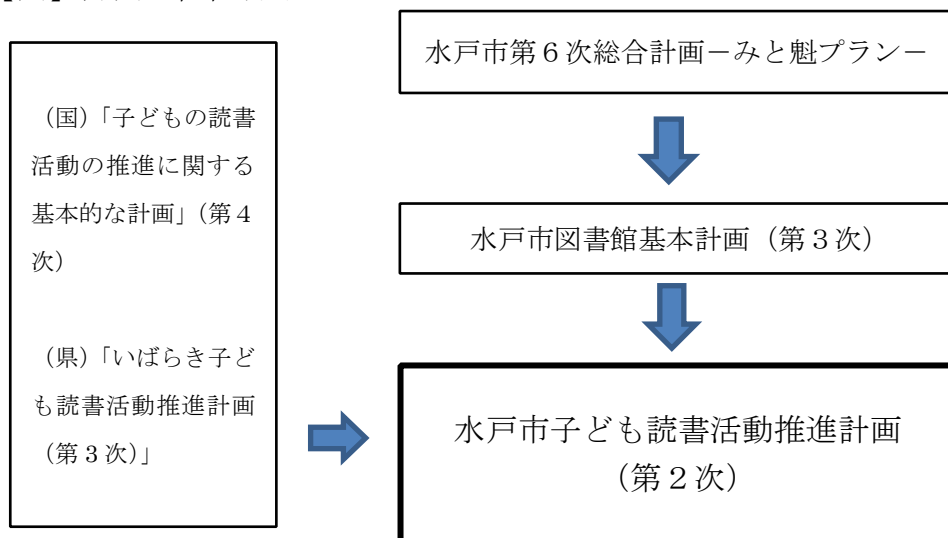
今日、SNSやスマートフォンの普及等によるメディアの変化は、子どもたちの心身の発達に影響を与えるとともに、読書の機会を減少させ、活字離れを進行させることが懸念されております。

一方、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を身につけることは、人生を豊かに生きるための基礎となるものです。

本市においては、2017（平成29）年度に「水戸市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。その結果、子どもの図書館登録率の向上や子ども一人当たりの年間貸出点数が増えるなどの成果があらわれました。

本計画は、国や県の計画を踏まえ、「水戸市第6次総合計画ーみと魁プラン」との整合を図りながら、第1次計画の基本的姿勢を継承し、本市における子どもの読書活動を更に推進するため策定するものです。

【図】 計画の位置付け



2 計画策定の基本的姿勢

本計画では、社会情勢の変化や国の動向、第1次計画の成果や課題を踏まえながら、未来をリードする子どもたちが、本との出会いを通して、生きる力と豊かな感性を育むことができるよう、子どもの読書環境の充実を目指します。

(1) 読書の必要性についての理解の促進

子どもの読書の必要性について、子育てをする大人だけでなく、子育ての支援に関心を持つ全ての人へ向け、啓発を行います。

(2) 読書に親しむことのできる環境の充実

子どもの読書に親しむ機会を充実させるため、家庭において読書の働きかけを行うとともに、子育て支援施設、幼稚園、学校、図書館などにおける子どもの読書環境の充実を図ります。

(3) 子どもたちの自発的な読書の支援

子どもが自ら進んで読書を行えるよう、図書館や関係機関が連携し、子どもの発達段階に応じた働きかけを行い、読書に対する興味を継続して持てるよう支援します。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

本市の現況、これまでの取組状況、重点化を図る項目等を踏まえ、目指す姿及び施策の基本的方向、目標指標、具体的な施策等を定めます。

また、本計画において対象となる子どもとは、0歳から18歳までとします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては、積極的な市民参加を図るとともに、次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

① 図書館協議会

学校図書館部会、読書会及びPTAの代表者、学識経験者、大学教授、社会教育委員などで構成する図書館協議会において、計画内容の協議を行います。

(2) 庁内組織

① 策定連絡会議（関係課長）

策定連絡会議は計画（案）の策定作業を行います。

5 策定スケジュール

別紙のとおり

水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)策定スケジュール (R2.4~R3.3)

| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----|----------|----|------------------|---------------|------------------|--------|-----|---------|----|-------------|------------|
| 担当課 | | ← 計画素案作成 | | | | 計画案作成(協議を踏まえた調整) | | | | | | → 公表・公開 |
| 庁内組織 | | | | ← 基本方針案 関係課協議 | | ← 関係課等との協議・調整 | | | 関係課意見聴取 | | ← 関係課長会議 | ← 計画案起案・決裁 |
| 教育委員会 | | | | | ← 基本方針案 協議 | | | | | | ← 計画案 協議 | |
| 図書館協議会 | | | | ← 意見聴取 | | | ← 意見聴取 | | | | | ← 報告 |